

令和3年度 相模原市委託事業  
「女性のつながりサポート事業」報告書

令和4年3月

社会福祉法人 相模原市社会福祉協議会

## 女性のつながりサポート事業報告書目次

1. はじめに	1
2. 女性のつながりサポート事業概要について	2～4
3. 支援団体及び相談機関へのヒアリング報告について	5～8
4. 市内窓口等での生理用品配布とアンケートについて	9～14
5－1. 相談会・随時相談結果及び統計等について（相談会）	15～25
5－2. 相談会・随時相談結果及び統計等について（随時相談）	26～30
6. 事業を実施した中で見えてきた課題について	31～33
7. 相模原市社会福祉協議会の今後の取り組みについて	34～35
8. 事業全体総括及び相模原市への研究提言について	36～42
9. 資料編	43～53

## 1 はじめに

令和2年から始まり現在（令和4年3月）までも続く新型コロナウイルス感染症の流行により、日本国内の感染を抑制する経済・社会行動を制限する取り組みは、人々の日常生活を大きく変えてきました。

その中で見えてきたことは、内閣府男女共同参画局の「令和3年版男女共同参画白書」にあるように、ステイホーム、在宅ワーク、学校休校等の影響は、サービス業、とりわけ飲食・宿泊業等を直撃し、この分野の中心的な担い手であった非正規雇用の女性が、勤務時間の縮減や職を失うなど大きな影響を受けました。

同時に、これまで見過ごされてきたことや、潜在的で表面化してこなかった経済的・精神的DV（配偶者間暴力）、ひとり親世帯、女性の貧困等といった諸問題がコロナ禍で顕在化してきました。

また、必ずしも経済的困窮だけをクローズアップした表現ではありませんが、もともと存在していた「生理の貧困」といった問題も、このコロナ禍で焦点があてられる結果となりました。

更に新型コロナウイルス感染症の影響により女性の自殺者数が増加し、とりわけ無職者（主婦等）、女子高生の自殺が増加したことが注目されました。

このような中、本会は、新型コロナウイルス感染症の流行により、生活する上で様々な影響を受け、孤独・孤立化している女性の支援を行うことを目的に、相模原市から「女性のつながりサポート事業」を受託しました。

令和3年11月から4か月間にわたり、市内25か所の窓口において、生理用品の配布や、「困りごとお伺いアンケート」により、女性が日々抱えている困りごとの把握や随時相談を行ってまいりました。

また、各区で弁護士や生活保護の担当職員等と本会のコミュニティーソーシャルワーカー等を中心に、全8回にわたり「さがみはら女性のためのなんでも相談会」を開催しました。相談者の悩みの裏には、複合的に絡み合った様々な問題が隠れていることが多く、まずはその問題を相談者に気づいていただきながら、解決すべき課題の優先順位を提示し、相談を進めていきました。

本書は、コロナ禍における女性の困りごとについて、「困りごとお伺いアンケート」の集計結果や「さがみはら女性のためのなんでも相談会」及び「随時相談」の相談者や相談内容等の分析を行った結果を報告し、相模原市と本会が果たすべき役割の検討に資するものといえます。

## 2 女性のつながりサポート事業概要について

### 1 目的

本事業は、長引くコロナ禍の影響で、「社会との絆・つながりが薄くなり不安を抱える女性」や、「寄り添った支援が必要にも関わらず支援が届いていない女性」を対象に、生理用品等の配布を契機とした支援窓口へのつながり及び各区における相談会を開催することにより、対象女性の社会との絆・つながりを回復させることを目的とする。

※「女性」の範囲については、原則、市内在住・在勤・在学者とする。

### 2 業務内容

#### (1) 生理用品等の配布及び支援窓口へのつながり

市内24か所にある社会福祉法人相模原市社会福祉協議会事務局（以下「市社協事務局」という。）及びソレイユさがみを主な拠点として、生理用品等の配布を行うとともに、「困りごとお伺いアンケート」（紙媒体又はWEBフォーム）等により対象者が必要としている支援内容の聴取を行い、必要に応じて関係機関・団体等と連携して対象者を必要な支援につなぐもの。

#### ア 配布方法・場所

①直接配布：市社協事務局24か所、ソレイユさがみ

※その他、食材配布事業会場やこども食堂、市内大学、生活困窮者等支援団体の活動場所にて配布した。

②郵送配布：「WEB及び電話」にて受付後、郵送

#### イ 配布期間

令和3年11月1日（月）から令和4年2月28日（月）まで

#### ウ 配布日時

①直接配布：月曜日から金曜日まで（祝日・年末年始を除く。）  
午前9時から午後5時まで

②郵送配布：受付後、速やかに郵送

#### エ 配布対応職員

市社協事務局職員（地域福祉推進員、地域福祉支援員等）

※直接配布において、当該職員が不在の場合は、近接するまちづくりセンター又は公民館職員等が対応するものとする。

オ 配布内容

- ①生理用品（ふつうの日用及び夜用）10,000セットを用意
  - ②困りごとお伺いアンケート（紙媒体及びWEBフォーム）
  - ③支援窓口案内パンフレット
  - ④さがみはら女性のためのなんでも相談会チラシ
- ※生理用品の種類は次のとおり

ふつうの日用	ソフィボディフィット羽なし30枚
夜用	ソフィボディフィットナイトガード羽なし12枚

カ 配布時に併せて実施したこと

- ①困りごとお伺いアンケート（紙媒体又はWEBフォーム）を用いて対象者が必要としている支援内容を聴取
  - ②必要な支援へのつなぎ（支援に関する情報提供を含む。）
  - ③対象者が希望する場合は、市社協コミュニティソーシャルワーカーからのアウトリーチ支援（電話及びメール）
- ※対象者が必要としている支援内容の聴取については、さがみはら女性のためのなんでも相談会チラシに、困りごとお伺いアンケート（WEBフォーム）のQRコードを掲載し、生理用品等の配布時以外にも随時聴取を可能とした。

(2) さがみはら女性のためのなんでも相談会の開催

相談内容を限定せず、様々な相談が可能な相談会を開催し、必要に応じて関係機関・団体等と連携し、支援窓口等につなぐもの。

ア 開催期間・総開催回数

令和3年11月17日（水）から令和4年2月8日（火）までの間で計8回

イ 開催時間・回数

- ①平日昼間（正午～16時又は13時～17時）2回
- ②平日夜間（16時～20時）3回
- ③土曜日昼間（13時～17時）3回

ウ 開催場所・回数

- ①緑区 2回
- ②中央区 3回
- ③南区 3回

エ 相談体制

相談内容に応じて、①と②～⑤のいずれかが2人1組となり対応した。なお、相談員は全員女性である。

- ①市社協コミュニティソーシャルワーカー等
- ②弁護士
- ③市生活支援課（生活保護担当課）の職員

- ④市就職支援センターの職員
- ⑤ファイナンシャルプランナー（社会貢献さがみはらチーム）

オ その他

- ① 相談会当日、相談会場の最寄りの駅頭にテントを張り、日用品等の配布を行うとともに、ティッシュ配布による相談会周知を実施した。
- ② 民間企業・団体から寄付をいただいた、食料品や日用品を相談会場にて配布した。
- ③ 相談会の参加者に対し、相談会に係る満足度を測るアンケート調査を実施した。

(3) 支援者に対する人材育成研修の実施

ア 開催日時

令和3年10月15日（金）14時～15時45分（オンライン）

イ 内容（講義及び演習）

「女性を取り巻く現状と女性相談の基本姿勢について」

ウ 講師

特定非営利活動法人かながわ女のスペースみずら  
理事 小山内 園子

エ 受講者

79名（地域福祉推進員、地域福祉支援員、市社協コミュニティソーシャルワーカー等）

(4) 報告・検討会議の開催及び報告書の作成

ア 開催日時

令和4年3月29日（火）9時～11時（オンライン）

イ 参加者

- ① 相模原市 5名  
（市民局長、人権・男女共同参画課、地域包括ケア推進課）
- ② 学識経験者 1名（相模女子大学 准教授）
- ③ 相模原市社会福祉協議会 8名（常務理事、事務局長等）

(5) 事業周知

チラシを作成し、民生委員・児童委員に対象者への個別配布を依頼したほか、市公共施設や商業施設等での配架を行った。

また、各種広報紙等に事業内容を掲載したほか、SNSを活用した事業周知を行った。

### 3 支援団体及び相談機関へのヒアリング報告について

※このヒアリングは、相模原市からの委託業務とは別に、相模原市社会福祉協議会が独自に実施したものです。

#### 1 目的

女性のつながりサポート事業の実施に際して、支援団体及び相談機関へ聞き取りを行うことにより、課題を抱えている女性の理解と支援、情報収集を図ることを目的に実施。

#### 2 ヒアリング調査先

##### ①特定非営利活動法人木パト

活動内容：相模原市内の駅周辺や公園にいる路上生活者や生活困窮者への支援。

##### ②任意団体社会貢献さがみはらチーム

活動内容：相模原市内において、営利を目的としない社会貢献の活動として、経験豊かなファイナンシャルプランナー（FP）が家計相談とライフプラン相談を市民の立場から支援。

##### ③フードコミュニティ

活動内容：市内の子どもから高齢者向けの食堂や、児童養護施設・生活困窮世帯を支援している団体・無料学習塾等に余剰食材を届け、食の格差や食品ロスを削減すると同時に、上記団体の活動を支援。

##### ④NPO法人サテラ

活動内容：フードバンク・生活家電バンク。生活困窮者及びDV被害者等に対する住居の確保・生活備品などの支援や見守り活動。

##### ⑤NPO法人スカーラ

活動内容：子ども、青少年及びその家庭に対し、地域、関係機関と連携しながら、保育、学習指導、就業訓練等の支援活動を実施。

##### ⑥さがみはら国際交流ラウンジ運営機構相談プロジェクト

活動内容：さがみはら国際交流ラウンジ(外国人と共に生きる住みよい環境づくりを進めるために、相模原市が設置し、市に在住する外国人市民への情報提供の場、「外国人市民」および「外国人市民を支援する団体」の活動の場、国際交流の場を提供する施設)における相談活動。

⑦ F・Cボランティア

活動内容：市役所前さくら通り除草清掃と相模原警察署前交差点四隅18カ所の花壇管理。日々の活動は、ボランティアのスタッフを中心に、就職に向けて自立支援相談窓口等から支援を受けている方々とともに活動。

⑧ ソレイユさがみ女性相談

活動内容：夫婦、家族、男女等人間関係の問題や就労、その他女性が抱える生活上のさまざまな悩みに関する相談の実施。

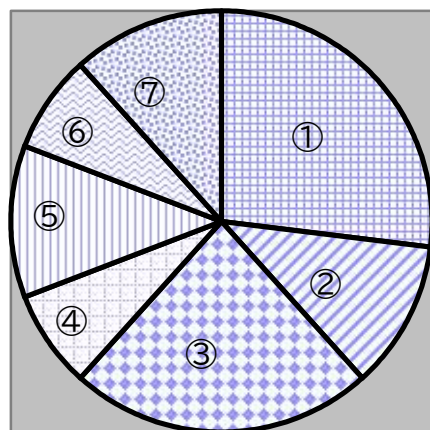
3 質問内容及び集計

(1) 「これまでの活動の中で、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、生活に困窮している女性から相談を受けたことがありますか。」

はい	7	約88%
いいえ	1	約12%

(2) 「困りごと・相談内容について教えてください。」

アンケート回答集計（複数回答）



①	生活	7
②	住まい	3
③	仕事・求職	6
④	家族関係	2
⑤	子育て	3
⑥	健康	2
⑦	その他	3



(3) 「情報提供等にご協力をお願いできますか。」

はい	6	75%
いいえ	1	12.5%
未記入	1	12.5%

(4) 「社会との繋がりが希薄と思われる女性に対し、どのようなサポートが求められている、またサポートができると望ましいと思いますか。」の問いに対して以下の回答が寄せられた。

- ・ 居住支援、就労支援、病気の時の支援
- ・ 情報が一番大事。市の広報やホームページ、チラシ等で事業を周知しても、事業を知らないとキーワード検索もできず、情報にたどり着かない。
- ・ 様々なことが縦割りになっているため、社協は横串を通してサポートをして欲しい。
- ・ まず、どんなことでもいいから、人に会って悩みを話して欲しい。そういう場があることを知って欲しいし、何かお役に立つ金銭面での情報を提供したい。
- ・ 普段の生活では、仕事や家事、育児に追われ忙しく、サポートの必要性を認識していながら現実的に考えにくい方もいる。しかし、体調を崩した時や有事の時には支援が必要で、いざという時に支援を受けられるような仕組みが必要。日頃から簡易なサポートでも受けていればいざという時に助けを求めやすい。また、そのようなサポートがあることを認識して欲しい。
- ・ ひとり親世帯等を対象とした食材配布事業を申し込んだが、量がまかなえなかったとの話を聞いた。世帯人数に合わせた支援や、離乳食などの個別のニーズにも応えられるとよい。
- ・ NPO法人が運営している無料低額宿泊所は「無料」ではない施設もあり、相模原市社協に、完全無料の施設を運営して欲しい。

(5) 「その他」に対して以下の回答が寄せられた。

- ・ あえて自分の在住している市町村ではなく、関係のない相模原市に相談が入ることもある。
- ・ 対面と電話で相談内容は変わらないが、電話は思い付き等もある一方、対面は予約で「これを話そう」と準備してくることが多い。

- DV、家族関係の悩み、お金がないことについての困りごとが多い。
- こども食堂や学習支援の場で、子どもたち用のお菓子の盗み等がある。隠れたニーズが色々ある。
- 子どもの居場所が「安心できる場」となることが理想。
- 地域には子ども会がない。助けあえる多世代の居場所を作りたい。
- 行政が縦割りのため、ワンストップの相談機関にしていきたい。
- フードバンクではPRとして通学路を通る子どもたちにもチラシと駄菓子等を渡している。

## 4 市内窓口等での生理用品配布とアンケートについて

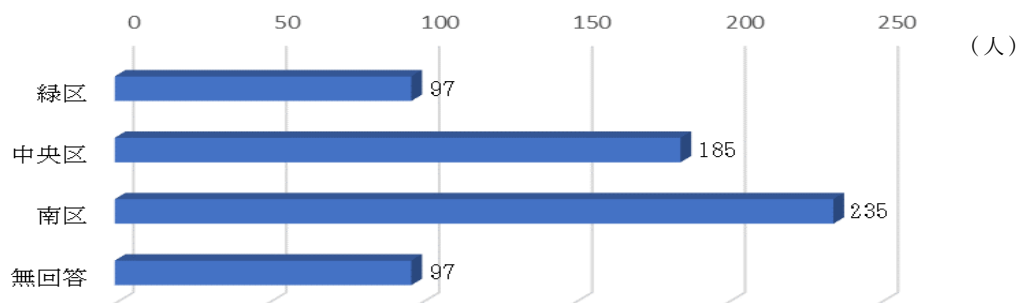
市内各所での生理用品の配布を通じて、必要な相談先につながるよう相談窓口一覧表等による情報提供を行った。

※ 詳細な配布内容については、「2 女性のつながりサポート事業概要について」(p 2～3)を参照のこと。

- 1 配布期間  
令和3年11月1日(月)から令和4年2月28日(月)
- 2 配布数  
生理用品(ふつうの日用・夜用) 6, 432セット
- 3 配布場所
  - (1) 常設配布場所(25か所)  
市社協事務所(緑区・南区・中央区)、まちづくりセンター及び公民館内の市社協職員配置事務所(21か所)、ソレイユさがみ
  - (2) 郵送希望者(6名)
  - (3) 関係機関・事業  
南区地域福祉交流ラウンジ、子育て家庭向け食材配布事業、大学生等食材支援事業
  - (4) 大学連携に伴う学校(5校)  
女子美術大学、北里大学、和泉短期大学、相模女子大学、麻布大学
  - (5) ヒアリング協力団体(7団体)  
※「ソレイユさがみ女性相談」は除く。
  - (6) こども食堂(10団体)
  - (7) さがみはら女性のためのなんでも相談会(8会場)
- 4 生理用品配布時アンケート  
生理用品の配布に際し、「アンケート用紙」と「WEBフォーム(QRコード)」の2通りで「困りごとお伺いアンケート」を実施。アンケートの回答614通の結果は次項のとおりである。

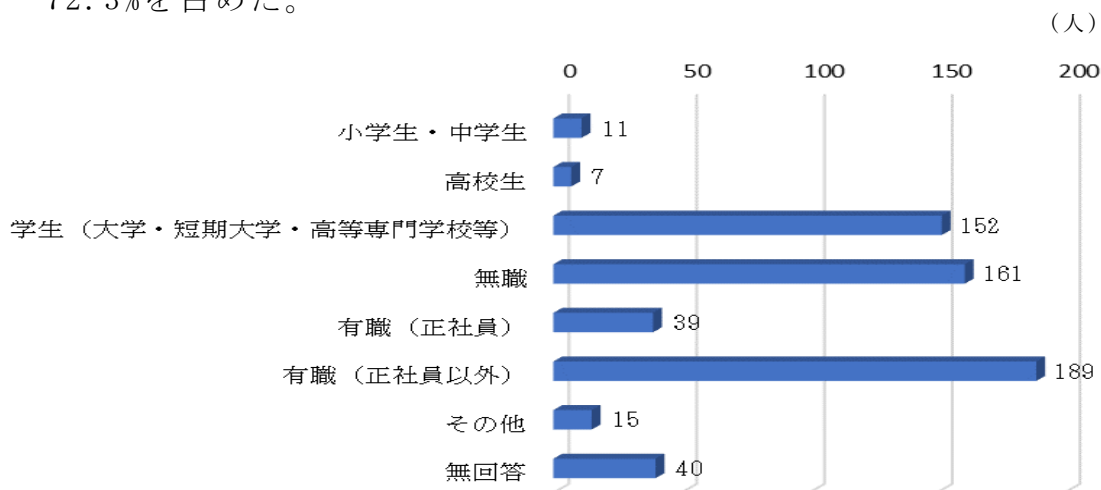
### (1) 在住地域

相談会や学生への食材配布事業等もあり、南区が38.3%を占めた。



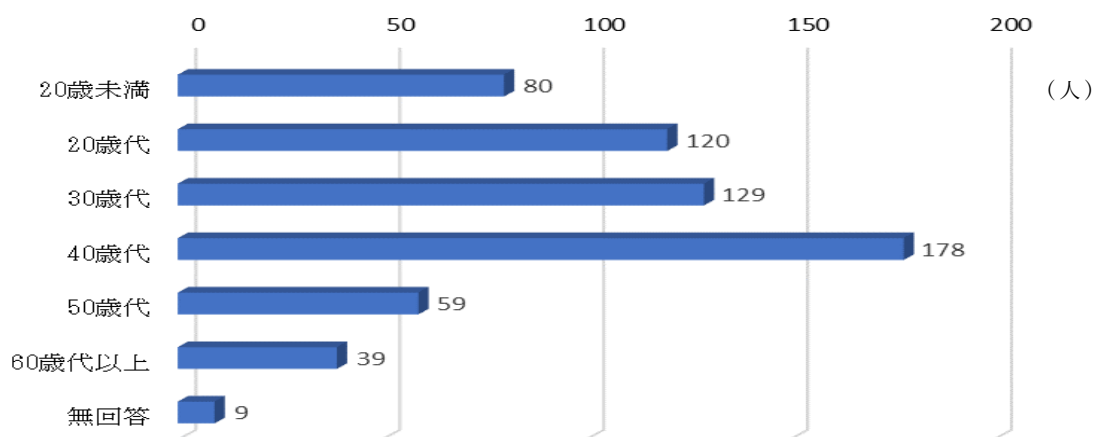
### (2) 職業・所属

無職、有職（正社員）、有職（正社員以外）、その他・無回答含む）の合計が444人で、正社員以外の有職者・無職の割合が72.3%を占めた。

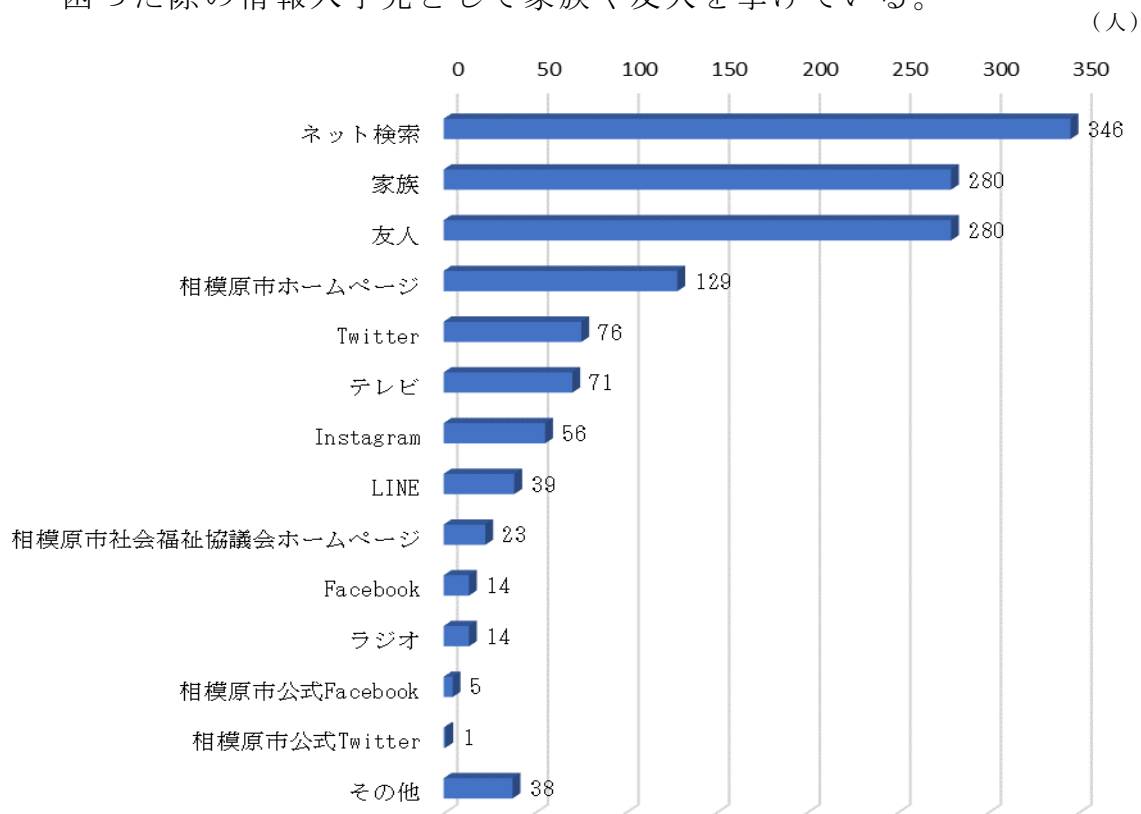


### (3) 年代別

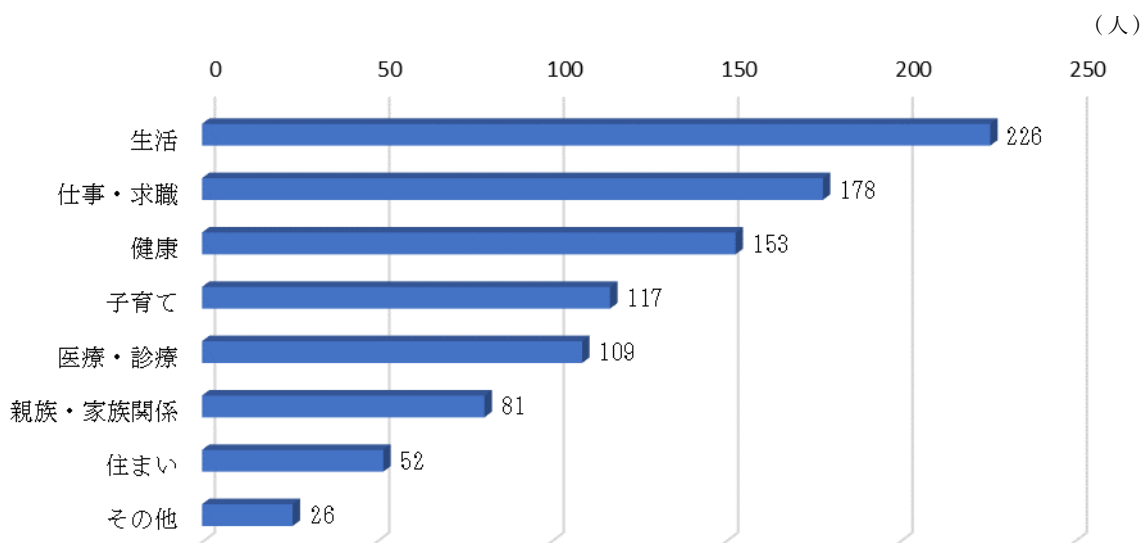
40歳代が29.0%で一番多く、子育て中の人が子どもの分を受け取る姿も見られた。



(4) 困ったことなどを解決する場合の情報入手先（複数回答）  
 情報の入手先はネット検索が一番多いが、家族、友人と回答した人は各 280 人で、614 人中の 45.6%を占めており、半数近くが困った際の情報入手先として家族や友人を挙げている。

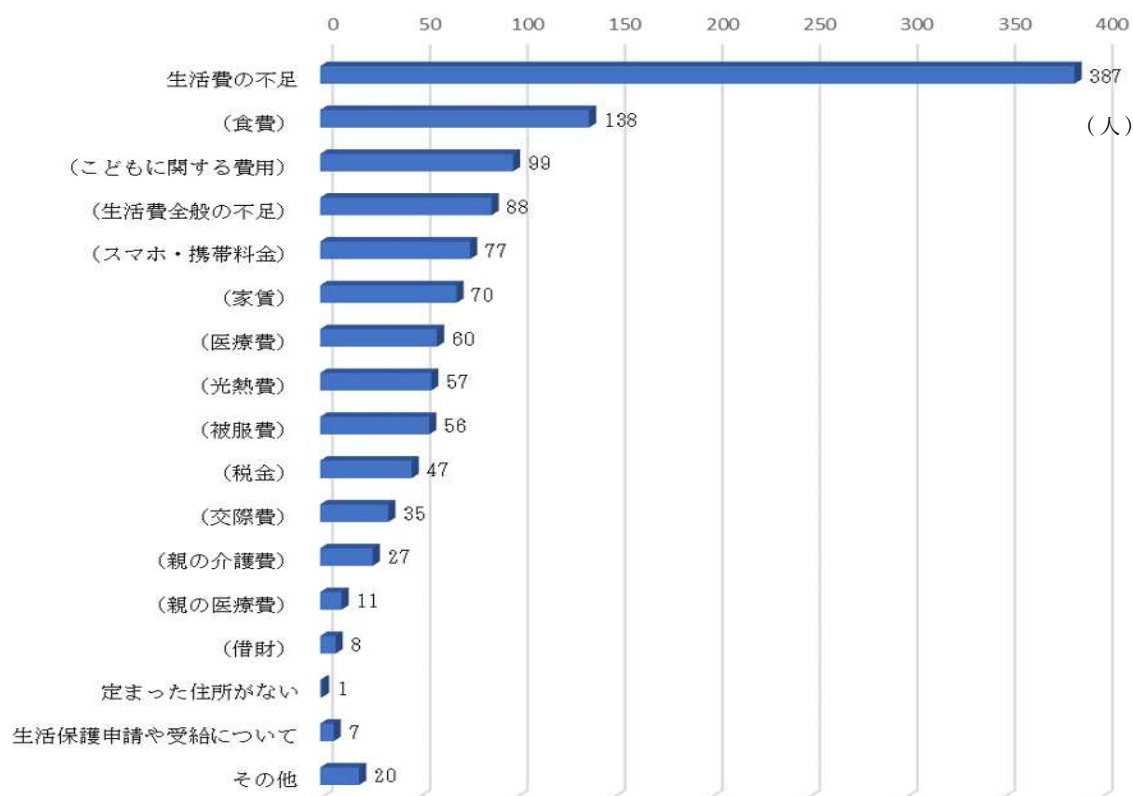


(5) 現在の困りごとについて（複数回答）  
 614 人中、生活では 36.8%、仕事・求職では 29.0%、健康では 24.9%の人が困りごとを抱えていた。



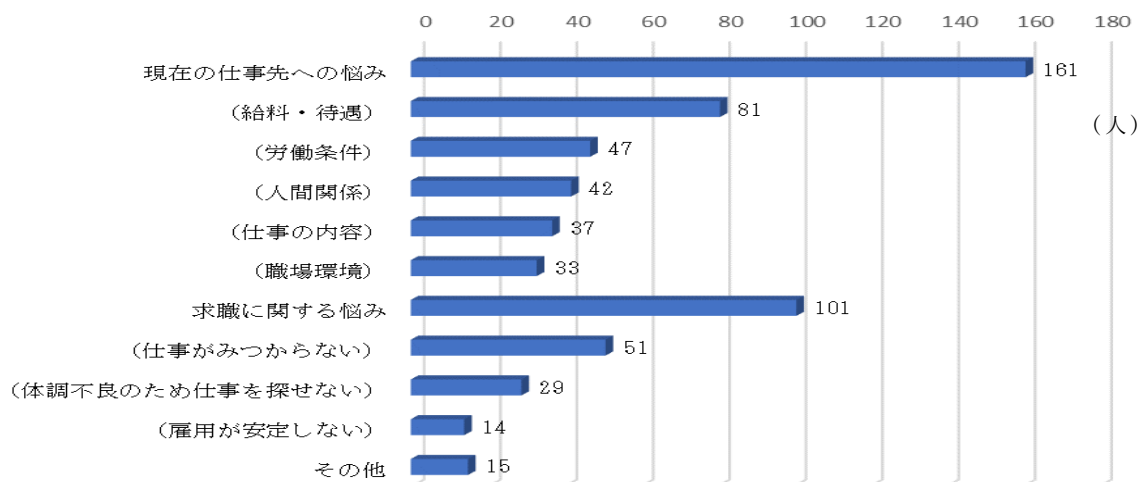
(6) 具体的な困りごと（生活）（複数回答）

生活費の不足と回答した人の中で、食費やこどもに関する費用に負担を感じている人が多い。また、家賃・光熱水費の必要経費より、スマートフォン・携帯料金に負担を感じている人が多かった。

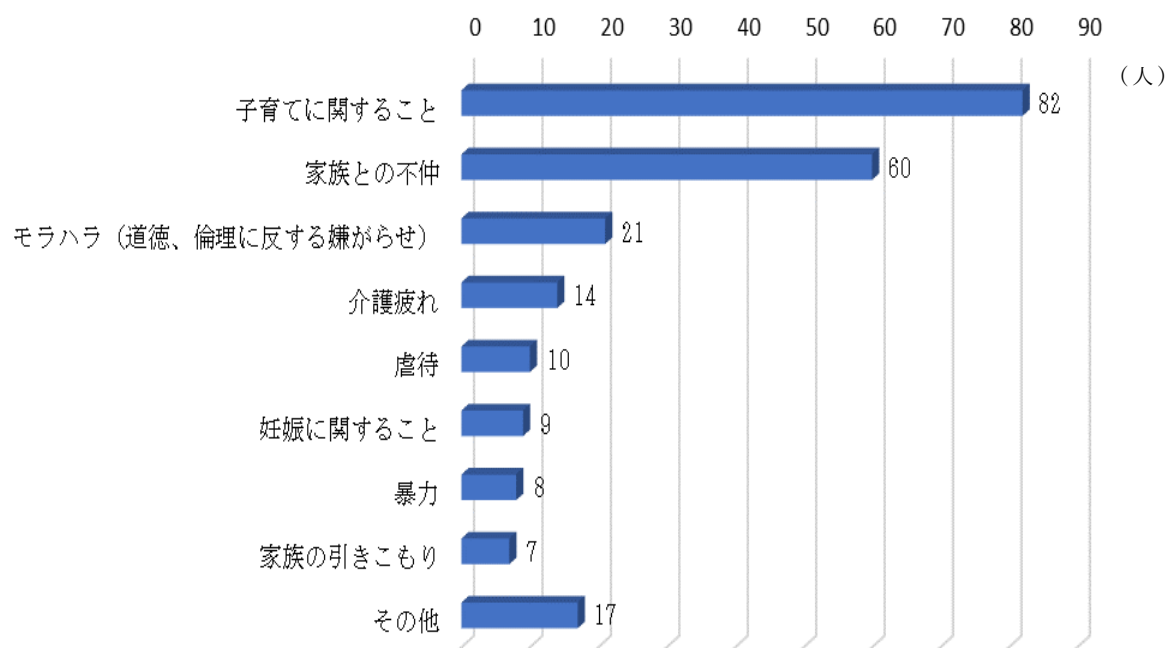


(7) 具体的な困りごと（仕事・求職）（複数回答）

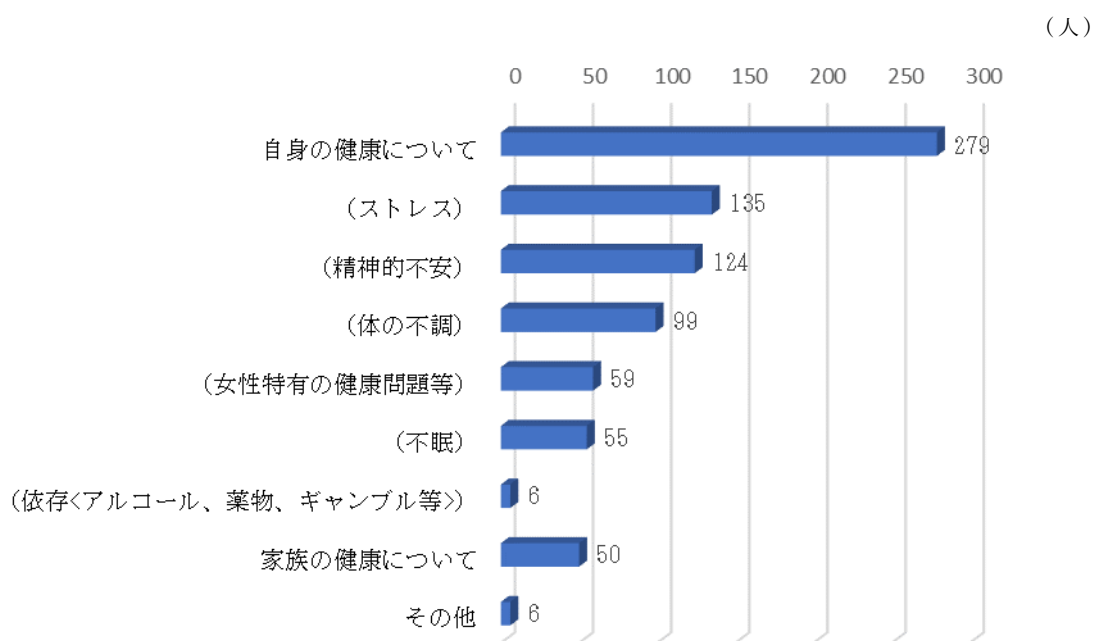
現在の仕事先への悩みを抱えている人のうち、約50%が給料や待遇の面での悩みを抱えていた。また求職に関する悩みを抱えている人のうち、約50%の人が、仕事が見つからないという悩みを抱えていた。



(8) 具体的な困りごと（親族・家族・子育てに関すること）（複数回答）  
「子育てに関すること」が一番多かったが、相談会や随時相談では「家族との不仲」の回答が一番多かった（P22 及び P29 参照）。



(9) 具体的な困りごと（健康、診療・医療に関すること）（複数回答）  
614 人中、45.4%の人が自身の健康についての困りごとを抱え、その内訳として、ストレスや精神的不安が多かった。



(10) 生理用品受取者の声

- ありがとうございます。生理用品ありがたいです。
- 生理ナプキンは無料になったらどれだけの女性が助かるのだろう。
- 母子家庭で、娘も生理になり出費がかさむので、生理用品配布は本当に助かります。ありがとうございます。
- 正社員ではなく生活費が苦しいため、今回の生理用品の支給はとてもありがたかったです。ありがとうございます。
- 学業や就活、コロナ禍などの問題でアルバイトをする時間が減っていたので、無料で生理用品を配っていただけたのは助かりました。ありがとうございました。
- 生理用品の配布は嬉しかった。月1回は必ず来るものなので継続してやってほしい。
- 本当に困っている人は自分から相談しに行く余裕がそもそもないと思うので、低所得の家庭を訪問するとか、お金を配ってあげてください！
- 女性が一人で生活していて、万が一の事態があった場合に、見回り、安否確認はお願いできるのでしょうか。先のことを考えると不安になるばかりです。
- コロナ禍のような有事が起きると、一人で生活している女性に対する支援がないので、支援、制度を考えて欲しい。助けて欲しい。
- こういったアンケートを実施してくださると、とっても助かります！今後も頑張ってください。



## 5-1 相談会・随時相談結果及び統計等について(相談会)

### (1) さがみはら女性のためのなんでも相談会の概要

本事業の相談会は、令和3年11月17日から令和4年2月8日の期間で、3区において平日昼間と夜間、土曜日昼間に8回開催した。

日時・曜日	会場
11月17日(水) 午後4時～8時	【緑区】JR橋本駅前ペDESTリアンデッキ及び橋本公民館
11月20日(土) 午後1時～5時	【南区】小田急相模大野駅前ペDESTリアンデッキ及びユニコムプラザさがみはら、南区地域福祉交流ラウンジ
11月26日(金) 午後4時～8時	【中央区】JR相模原駅前ペDESTリアンデッキ及び相模原市民ギャラリー
12月3日(金) 正午～午後4時	【緑区】相模原市津久井総合事務所
12月18日(土) 午後1時～5時	【中央区】JR淵野辺駅北口ペDESTリアンデッキ及び大野北公民館
12月27日(月) 午後4時～8時	【南区】小田急相模大野駅前ペDESTリアンデッキ及びユニコムプラザさがみはら
1月29日(土) 午後1時～5時	【中央区】光が丘公民館
2月8日(火) 午後1時～5時	【南区】小田急相模原駅前ペDESTリアンデッキ及びおださがプラザ

### (2) 当日の様子

#### ①外のテントでPR



ティッシュ等を配布して啓発。生理用品の配布、「困りごとお伺いアンケート」を実施。

#### ②受付・相談票を記入



会場まではピンクの矢印で案内し、受付で概要を聞き、該当する相談コーナーへ案内。

### ③相談コーナー



弁護士等の専門職と、社協女性職員が2人体制で相談を受けた。BGMや花を設置し、話しやすい雰囲気作りに心がけた。

### ④物品配布・アンケート記入



市内の製パン店や、さがみはらSDGsパートナーとして市に登録している企業・団体等からの寄付物品を相談者に配布した。

### (3) 相談会職員体制について (※相談員は全員女性)

		職員 合計	県				社会貢献 さがみは らチーム	社協	社協内訳	
			弁護士会	生活支援課	就職支援 センター	人権・男女 共同参画課			女性職員	男性職員
1	橋本 (11/17)	25	2	2	1	2	0	18	15	3
2	相模大野 (11/20)	22	2	2	0	2	0	16	13	3
3	相模原 (11/26)	22	2	2	1	2	0	15	13	2
4	津久井 (12/3)	10	2	1	0	1	0	6	4	2
5	淵野辺・大野北 (12/18)	26	2	2	1	2	0	19	17	2
6	相模大野 (12/27)	26	2	2	1	2	2	17	15	2
7	光が丘 (1/29)	23	2	2	1	2	0	16	10	6
8	小田急相模原 (2/8)	20	2	2	1	1	0	14	9	5
	合計	174	16	15	6	14	2	121	96	25

- ・相談体制としては、社協女性職員(コミュニティソーシャルワーカー(CSW)等)と共に、専門相談として、弁護士、生活支援課、就職支援センター、ファイナンシャルプランナー(FP)(社会貢献さがみはらチーム)の協力を得て、相談会を開催。
- ・当日の相談会の運営は来場者に配慮し、女性職員を中心とした。
- ・相談対応は、CSW等と各専門職の2名体制を基本とした。
- ・各会場では、駅頭に設置したテントにおけるティッシュ、チラシ、生理用品、日用品の配布や、近隣スーパーでのティッシュ等の配布を通じて、事業PRを行った。

- ・相模原市に「“さがみはらSDGsパートナー”」として登録のある企業や団体のほか、市内の製パン店、神奈川県共同募金会、NPO法人等の協力により、食料品や日用品（衣類、衛生用品、消耗品等）を相談者に提供した。日用品の配布を目的に来所する方も多数いた。
- ・ティッシュ配布時に併せてご案内した事業ホームページ（QRコード）をきっかけに、後日、生理用品の受取や相談につながった方もいた。

～さがみはらSDGsパートナー等からの寄付等の協力について～

(50音順)

	団体名	内容	SDGs パートナー
1	医療法人社団仁恵会 黒河内病院 介護老人保健施設相模大野	フォローアップミルク30ケース、ウェットティッシュ60、軽失禁用パット23袋、カップ麺3ケース、トイレトペーパー1ケース、レトルト食品・ゼリー飲料17個、菓子23、フェイスタオル30、固形石鹸2箱、シャンプー・トリートメント、洗顔、歯ブラシ、化粧品、マスク、ガーゼ、ネックウォーマー、鉛筆、クレヨン、エコバッグ、クリアケース、アロマ精油等	○
2	医療法人社団哺育会 通所介護事業所 ユースフルデイ りあくと	食料品（おかし、みそ等）9、靴下5、洋服2、ふきん7、ラップ等	○
3	ウォータースタンド株式会社 相模原営業所	エコバッグ	○
4	笑顔を創る企画屋 SolveLine(ソルブライン)	FMさがみ内の番組での事業紹介	○
5	NPO法人スマイルサポート	アルファ米	
6	株式会社オギノパン	パン	
7	株式会社ホンダカーズ神奈川西	日用品、食料品、マスク、衣類等	○
8	株式会社マーク電子	食料品等	○
9	神奈川県共同募金会	日用品、食料品（米、カレー等）、衣類等	
10	ケアラーズカフェ モンステラ	冊子「ケアラーのバトン」	○
11	相模原地方自治研究センター	タオル、ストッキング、エコバッグ、シャンプーセット、ポーチ、コサージュ、折り紙、子ども用品等	○
12	社会福祉法人 ワゲン福祉会 総合相模更生病院	マスク等	○
13	大協技研工業株式会社	クッキングシート100個、ポストイット150部	○
14	東京ガス株式会社神奈川西支店	クリアファイル	○
15	東洋羽毛工業株式会社	布ナプキン124、消臭グッズ200、カイロ70、冷凍保存パック28、ポケットティッシュ13、ウェットティッシュ13、ラップ14	○
16	トーワペーカリー	パン	
17	フォト奥相模	文房具、タオルケット等	○
18	有限会社たけみや	化粧品サンプル（乳液、美容液、パウダーファンデーション、パウダーチーク、メイク落とし等）	○

#### (4) 相談会の結果について

##### ① 来場者数及び専門職の対応等

		相談者数	相談内訳					合計	【参考】 うち、CSW 単独相談
			CSW	弁護士	市生活 支援課	市就職 支援 センター	FP		
1	橋本 (11/17)	16	15	7	9	1	0	32	0
2	相模大野 (11/20)	12	12	4	6	0	0	22	2
3	相模原 (11/26)	4	4	2	1	0	0	7	1
4	津久井 (12/3)	4	4	2	1	0	0	7	2
5	淵野辺・大野北 (12/18)	10	10	5	4	1	0	20	1
6	相模大野 (12/27)	13	13	8	1	1	1	24	3
7	光が丘 (1/29)	15	15	5	4	4	0	28	3
8	小田急相模原 (2/8)	15	15	10	2	1	0	28	2
	合計	89	88	43	28	8	1	168	14

- ・ 全8回の相談会への相談者数は延べ89人（実人数77人）。弁護士等の専門相談を目的に来所する相談者がいる一方で、「どこに相談したら良いかわからない」、「チラシの“なんでも相談”が目に残って…」と来所し、相談を受けながら話を整理し、外部の専門相談につながるケース、また、複数の外部の専門相談につながるケースも多く、延べ件数は168件となった。
- ・ 各専門職が集まり相談会を実施したことで、複数の課題を抱える方が、1か所で相談することができた。
- ・ CSW単独で相談も多く、話を受け止めるという対応へのニーズの多さを感じた。

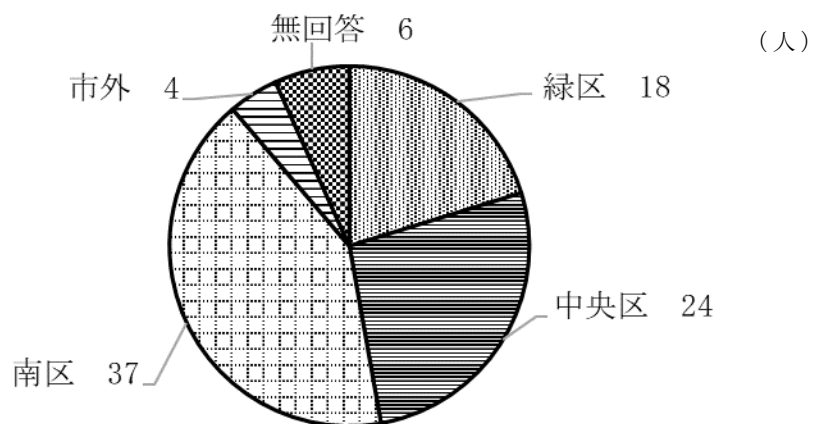
##### ○ 来所回数について

来所回数	実人数
1回	68
2回	8
3回	0
4回	0
5回	1
合計	77

- ・ 複数回にわたり、相談会に参加する女性が約1割いた。精神的な悩みを抱える方や、1回目、2回目で相談内容が異なる方もいた。
- ・ 市内各地区での生理用品の配布をきっかけに、電話や窓口での随時相談につながり、さらに相談会につながる方もみられた。
- ・ 事業の後半につれ、相談会への問合せが増加した。相談会開始と同時に複数の相談ブースがいっぱいになる様子もみられ、回数を重ねるごとに、ニーズの高まりを感じた。

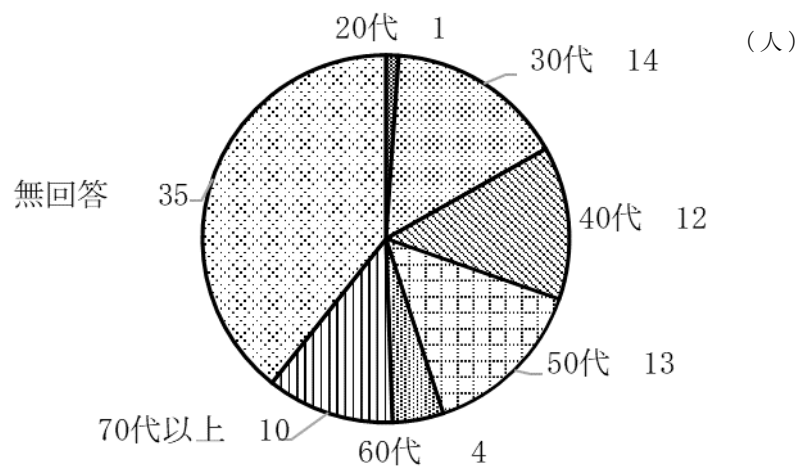
### ②相談者の在住地域

緑区は橋本と津久井の2会場だったため参加者が少なかったが、南区は人通りの多い会場で、参加者も多かった。



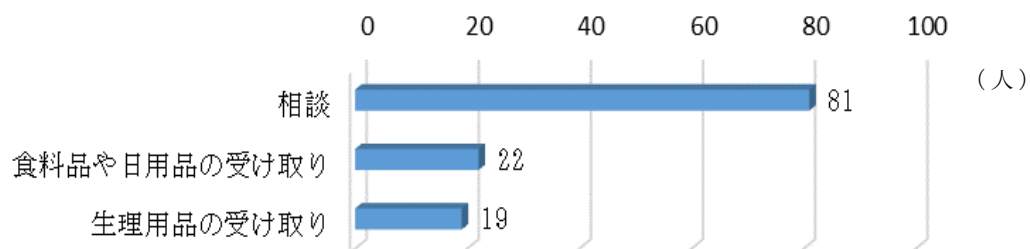
### ③相談者の年代別

相談者は30代～70代以上まで年齢の偏りが少なく、また20代から90代まで幅広い年齢層が参加した。



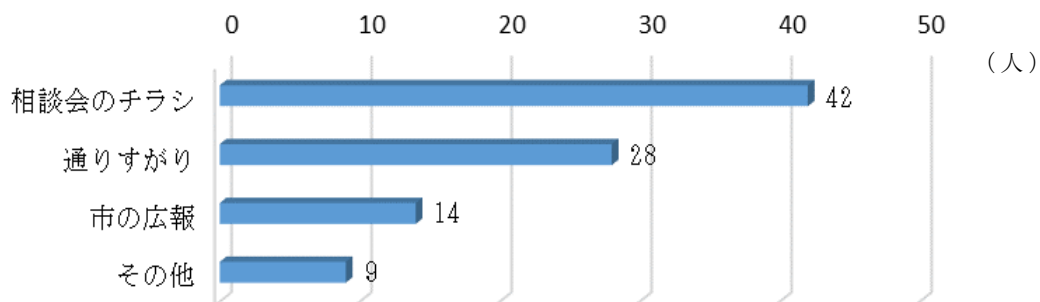
### ④来場の目的 (複数回答)

相談を主目的としての来場者が多かった。



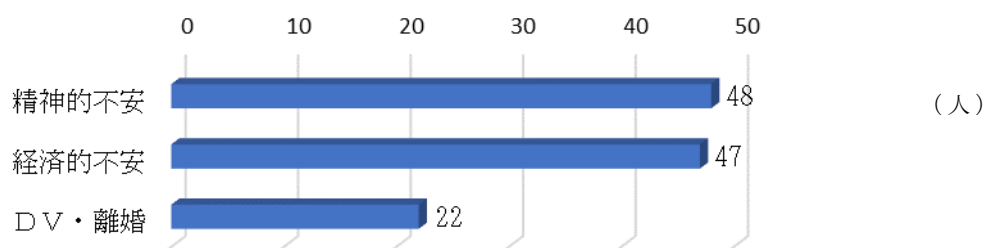
⑤参加のきっかけ（複数回答）

相談会のチラシ（市内各所での配架、民生委員・児童委員による個別配布など）、通りすがり（駅前のテント等での相談会PRによる参加）が多かった。



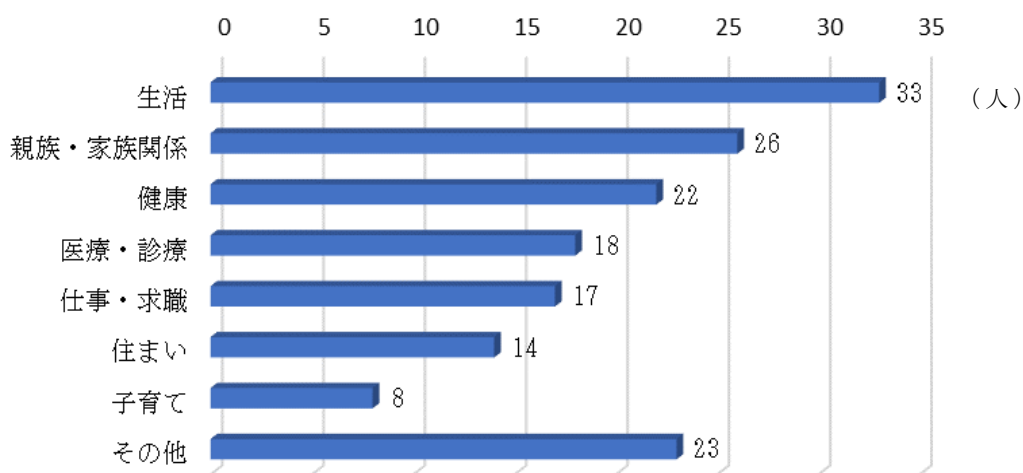
⑥主な相談分類（複数回答）

相談者のうち、半数以上が経済的不安やDV・離婚問題を抱えていた。



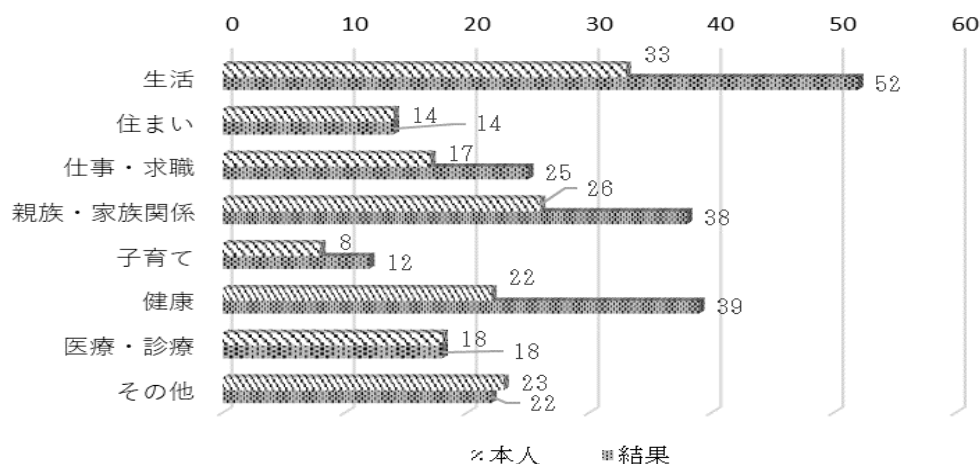
⑦困りごとの主訴（複数回答）

⑦-①困りごとの本人の主訴では「生活」が一番多く、次に「親族・家族関係」が挙げられた。



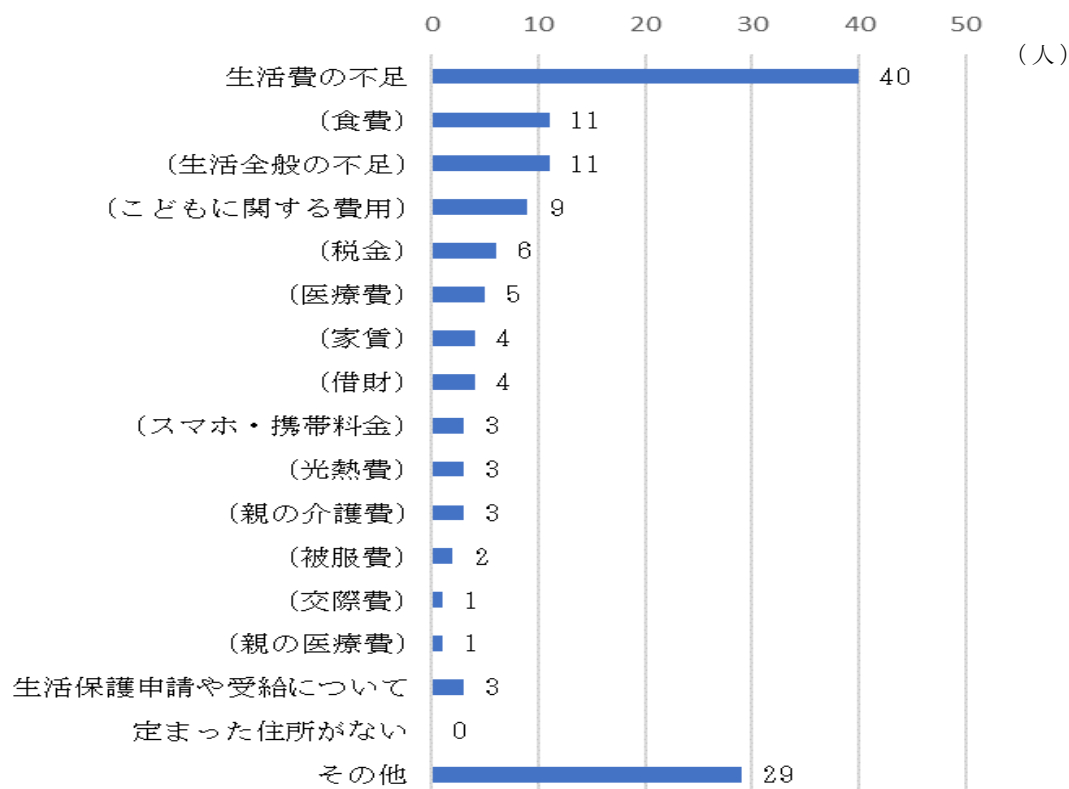
⑦－②相談を聞く中で、相談者の主訴以外の様々な課題が挙げられ、相談者の悩みの裏には様々な複合的な課題が潜んでいることが分かった。下記は、本人主訴と相談結果としての内容を比較したグラフとなる。

(人)



⑧困りごと：「生活」に関すること（複数回答）

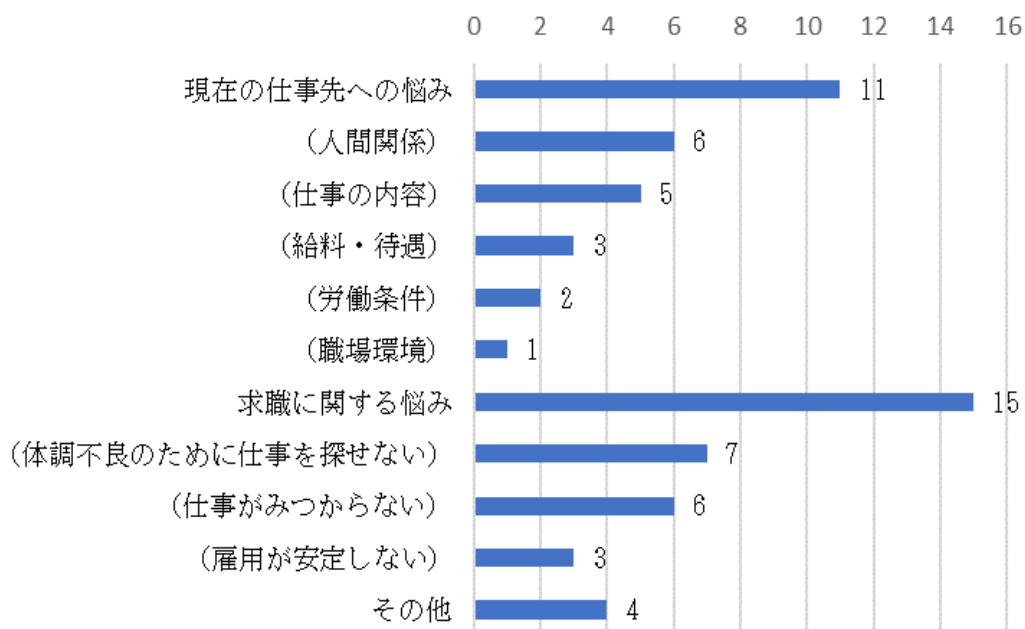
生活費の不足については、生活費全般の不足の他、具体的には食費、こどもに関する費用が負担になっている。その他については、金銭や近所とのトラブル、親の介護、成年後見、コロナワクチンの接種等多岐にわたる。



⑨ 困りごと：「仕事・求職」に関すること（複数回答）

仕事に関しては、現在の仕事先への悩みより、求職に関する悩みが多い。

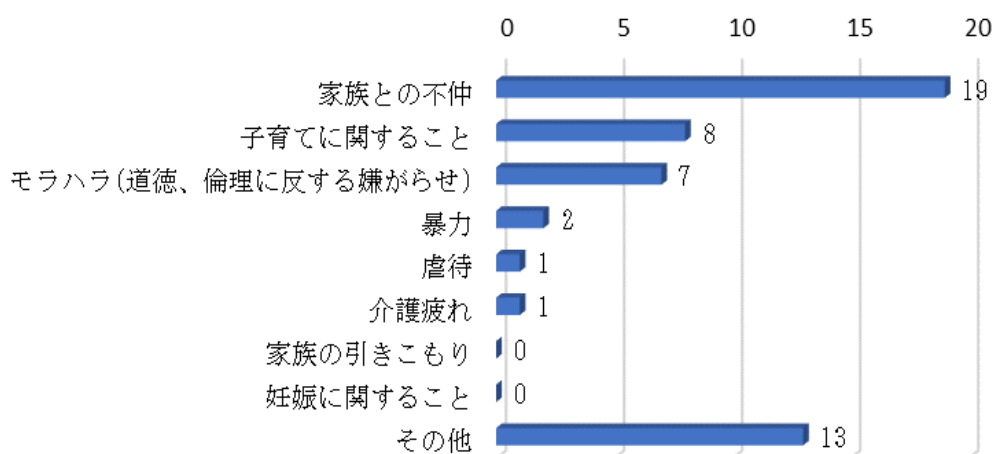
(人)



⑩ 困りごと：「親族・家族、子育て」に関すること（複数回答）

「家族との不仲」は夫婦関係が多く、「子育てに関すること」は障がい児に関することの割合が多かった。「その他」については離婚手続きについての相談が多かった。

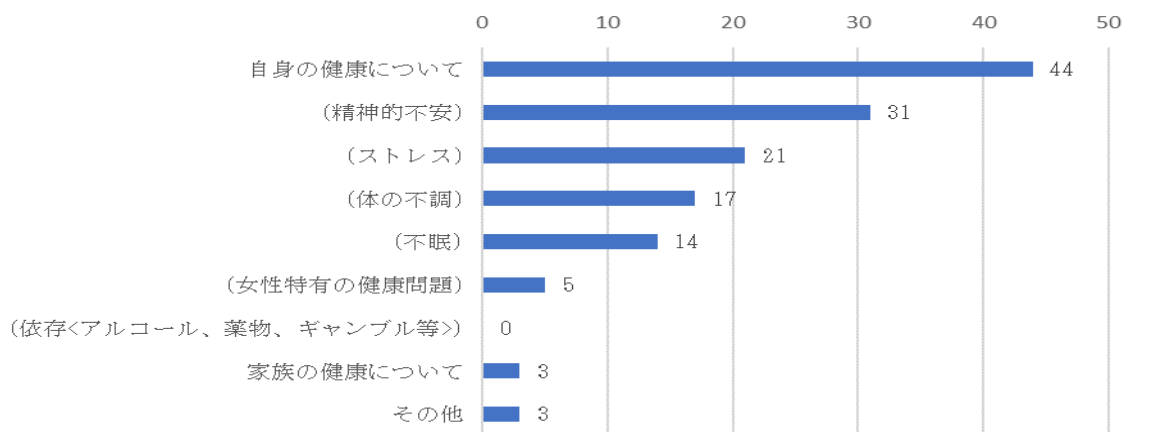
(人)





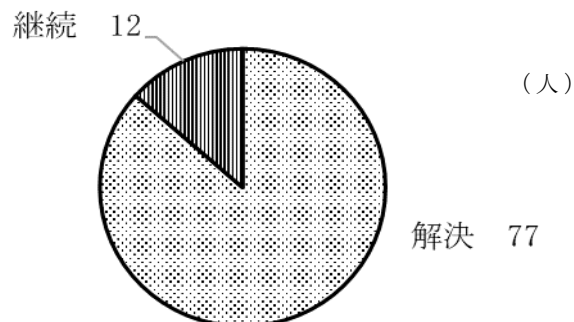
⑪ 困りごと：「健康、診療・医療」に関すること（複数回答）

自身の健康については、精神的不安を抱える人は、89人中31人で34.8%であった。精神障害者保健福祉手帳取得者等で既に通院中の方も数名いた。



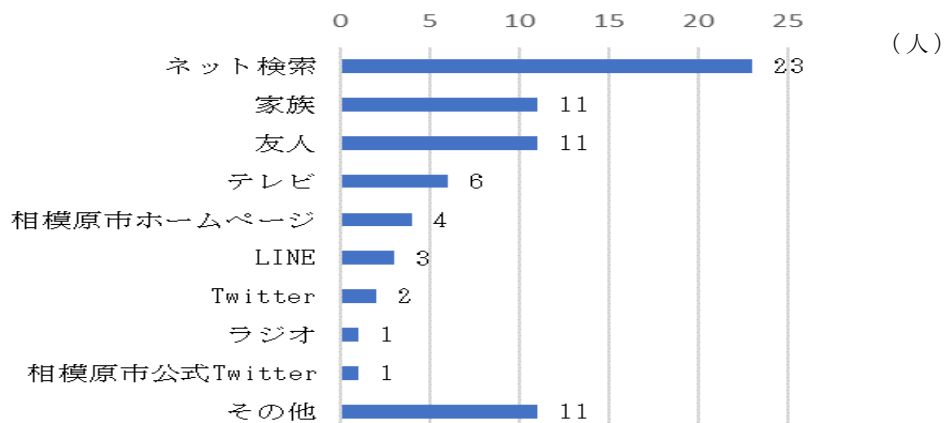
⑫ 相談対応結果

相談会は単発相談だが、その後、市社協コミュニティソーシャルワーカーが継続的に関わった相談者が12人(13.5%)いた。



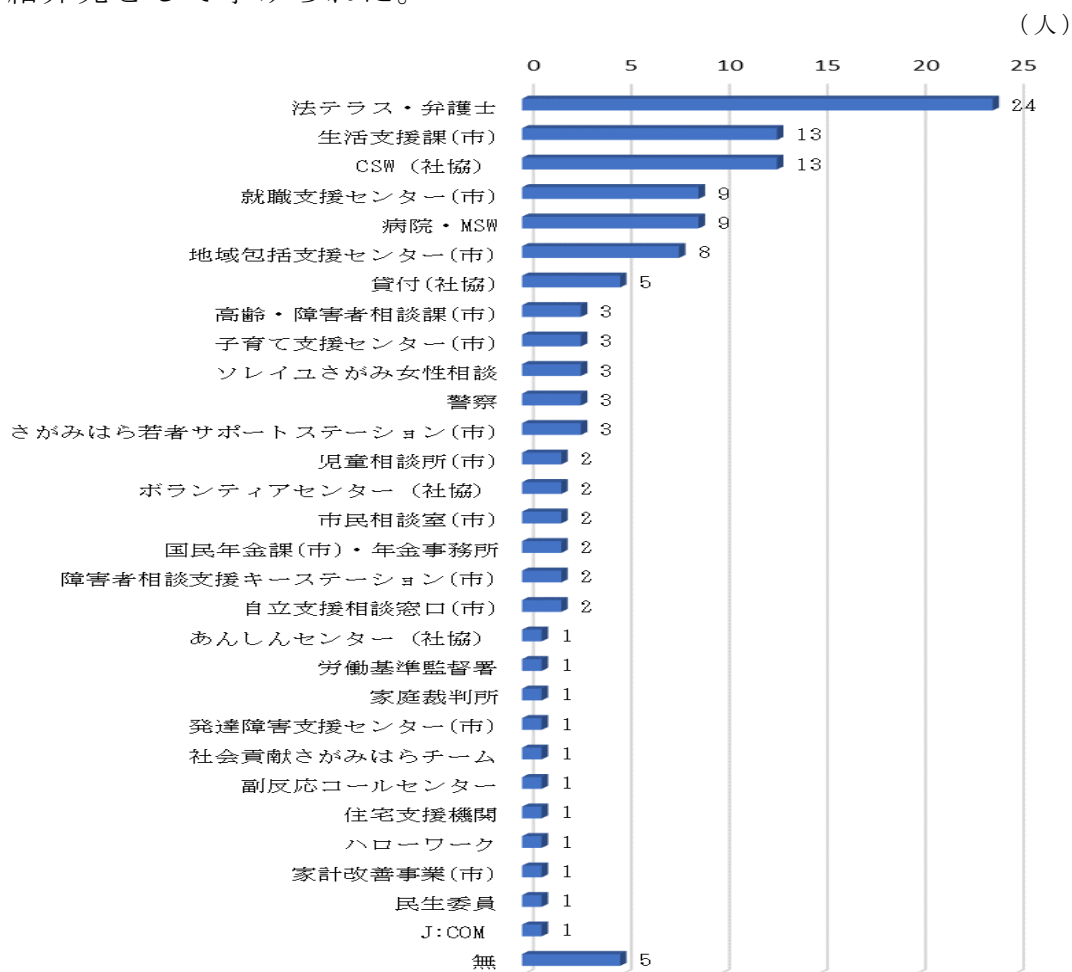
⑬ 困った時の解決策の情報入手先（複数回答）

回答が多かったものがネット検索、次に家族、友人だった。回答未記入の方も多かった。



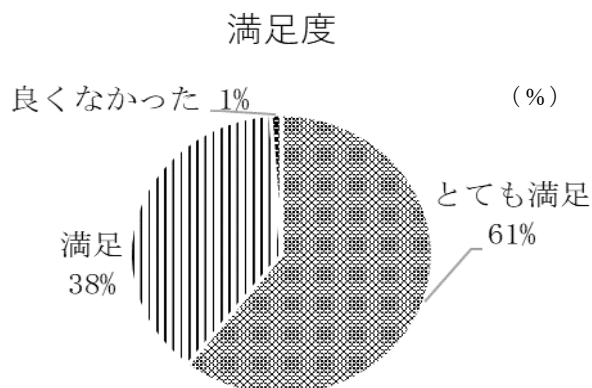
⑭ 専門相談の主なつながり先(複数の紹介有り)

- ・延べ 89 人の相談者に対し、29 か所の相談先を紹介し、また 1 人しか紹介していない場所も 11 か所あることから、相談内容が多様に渡るものであったことが本相談会の特徴といえる。
- ・紹介先として法テラスが 89 人中 24 人(27.0%)で一番多かった。
- ・市社協につなぐ場合は、コミュニティソーシャルワーカー、ボランティアセンター、生活資金の貸付、あんしんセンターの 4 つが紹介先として挙げられた。



⑮ 参加者の満足度

参加者 88 人からは満足と回答を得られた。良くなかったという 1 人には、終了後に個別に傾聴を行った。



#### ⑩参加者からの声

- ・話を聞いてもらえて気持ちが楽になりました。(多数)
- ・一人じゃないと思えました。
- ・死ななくてもいいかと思えて、本当に安心しました。
- ・誰にも相談できずに10数年抱えていました。
- ・優しく受けとめていただき、救われました。
- ・どこに相談したらよいかわからなかったことを相談できました。
- ・迷っていたところがわかり、やることが明確になりました。
- ・前向きな気持ちになれました。
- ・とても丁寧で、女性2人で対応というのも安心しました。
- ・今後も引き続き相談ができるので安心しました。(随時相談)
- ・食材や生活用品の寄付は助かりました。

## 5-2 相談会・随時相談結果及び統計等について(随時相談)

WEBフォームや、相模原市社会福祉協議会事務局等25か所の窓口における生理用品等の配布を契機とした随時相談を実施し、必要に応じて関係機関・団体等と連携し、必要な支援につなげる。

### 1 受付期間

令和3年11月1日(月)から令和4年2月28日(月)まで

### 2 受付方法

①生理用品配布時アンケート(困りごとお伺いアンケート)での相談希望の記入

②市社協ホームページ内のWEBフォーム(WEB版困りごとお伺いアンケート)の入力

③電話

④窓口来所

※相談対応は、市社協女性職員が行った。

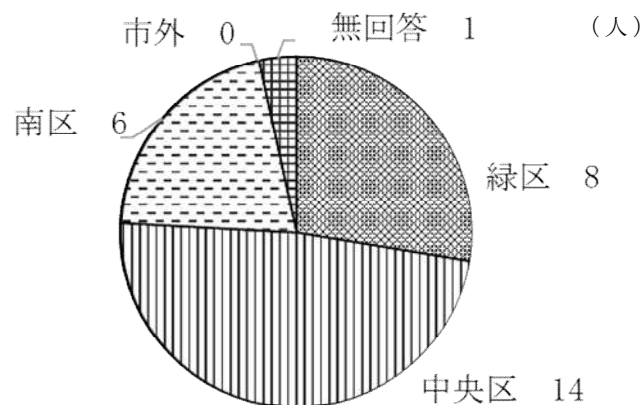
### 3 相談者数

延べ29人

### 4 集計結果

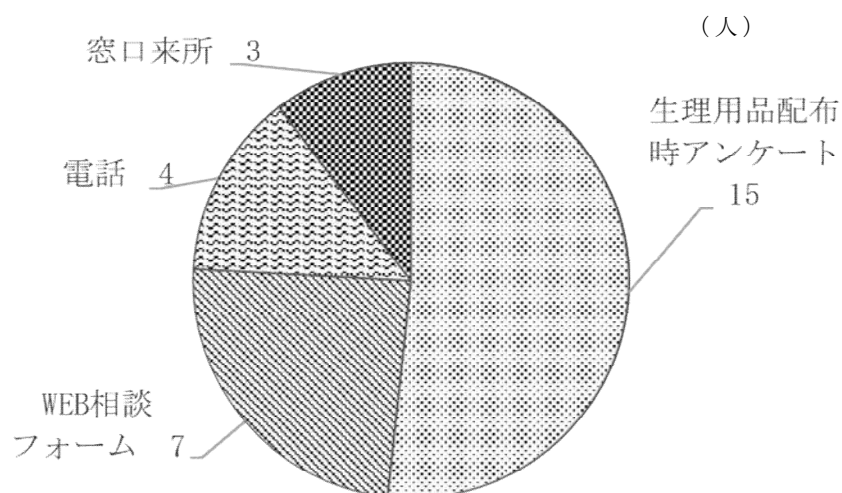
#### (1) 在住地域

3区から相談があったが、中央区が最も多かった。



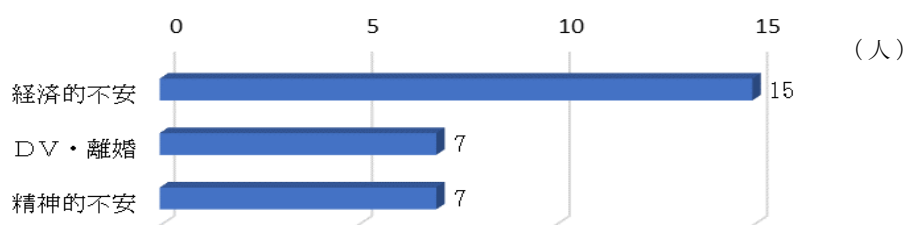
## (2) 相談経路

随時相談経路として最も多かったものは、生理用品配布時アンケートであり、その場で相談を行う場合と、後日市社協より連絡を入れて相談を行う場合があった。相談会には参加できないが、相談したいとの話もあった。



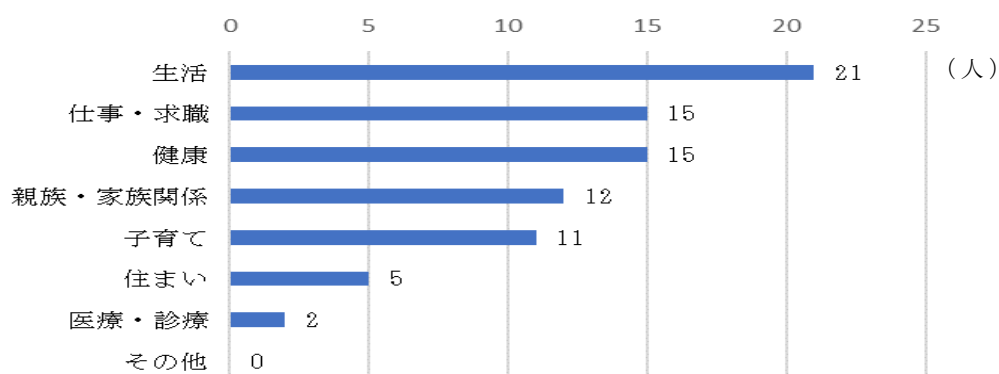
## (3) 主な相談分類

相談者のうち、半数近くが経済的不安を抱えていた。DV・離婚や精神的不安を抱える相談者も一定数いた。



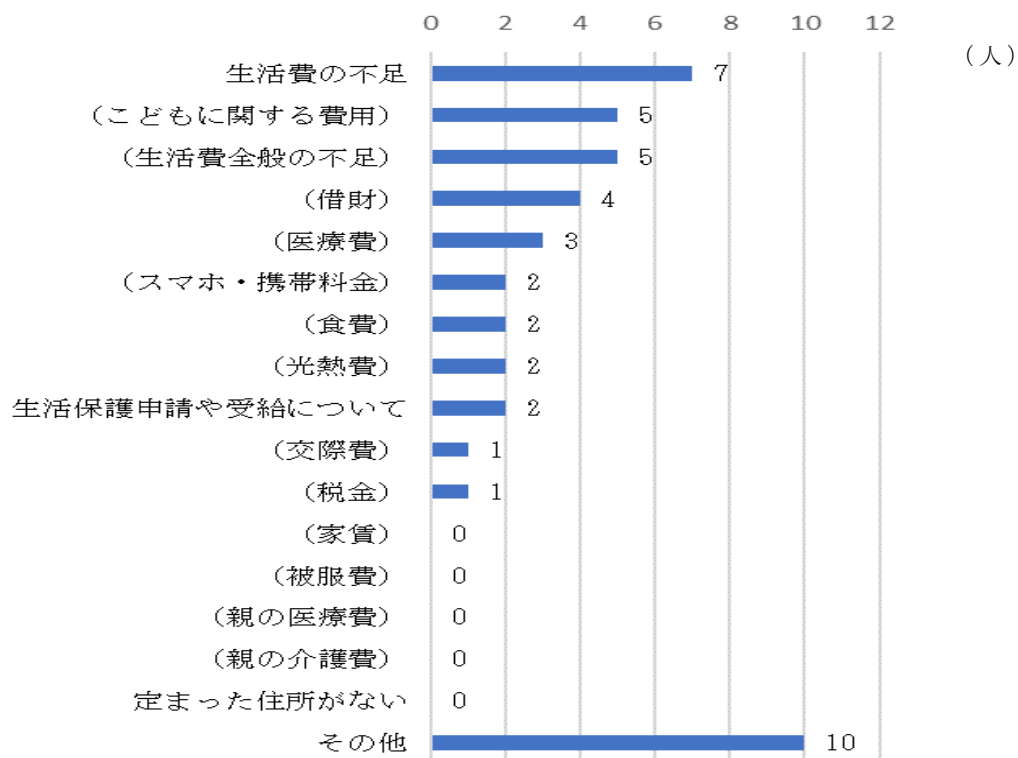
## (4) 困りごとの主訴（複数回答）

「生活」が一番多く、次に「仕事・求職」、「健康」が挙げられた。「子育て」の割合は、相談会（89人中8人（9.0%））と比較して、随時相談（29人中11人（38.0%））では高い結果となった。



(5) 困りごと：「生活」に関すること（複数回答）

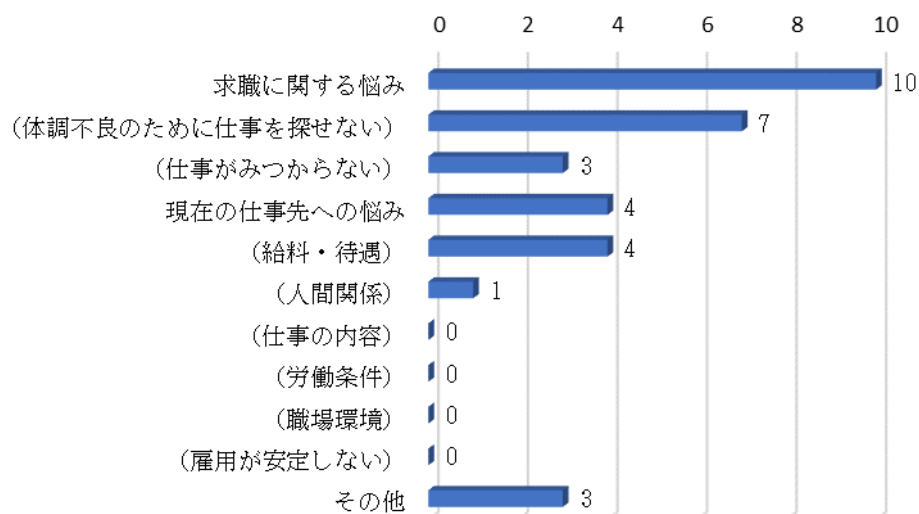
生活費の不足については、具体的には「生活費全般の不足」の他、「こどもに関する費用」が負担となっている。その他については、今後の生活への不安や税金に関する事などがあつた。



(6) 困りごと：「仕事・求職」に関すること（複数回答）

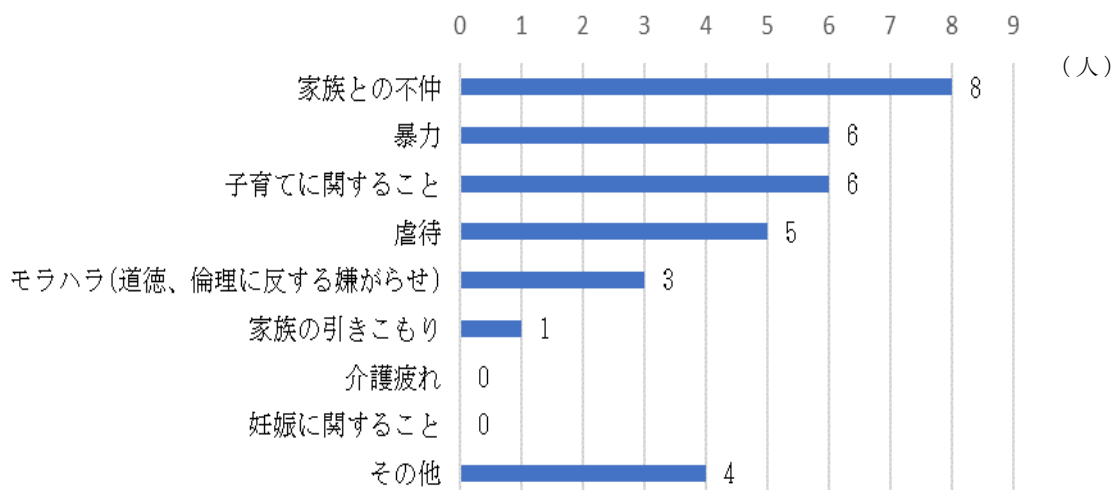
仕事に関しては、相談会と同様に「求職に関する悩み」が最も多かつた。

(人)



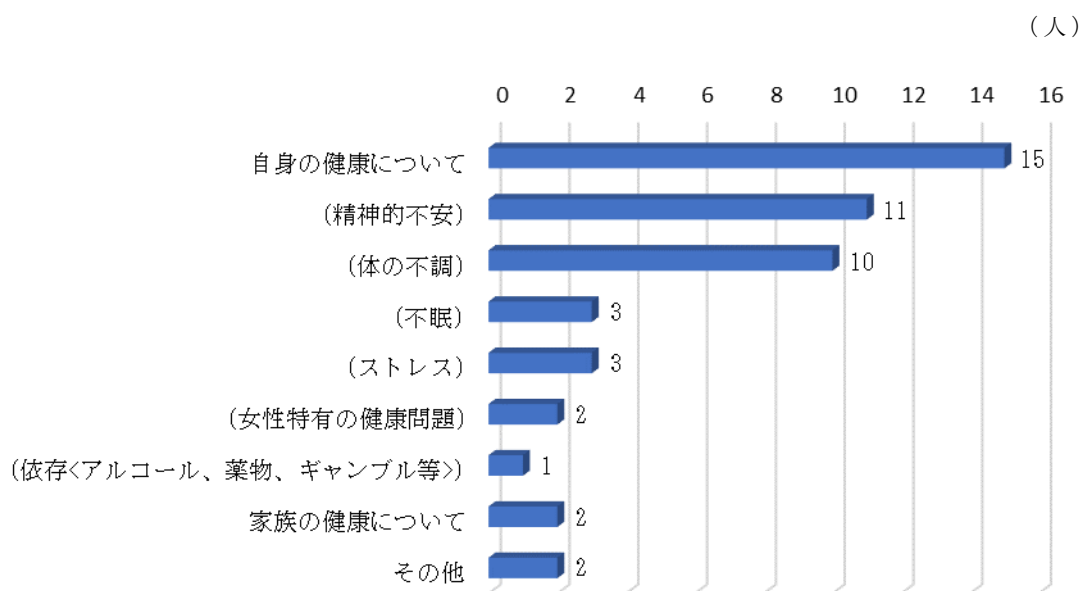
(7) 困りごと：「親族・家族、子育て」に関すること（複数回答）

相談会と同様に「家族との不仲」が最も多かった。親、夫、こども、親族等さまざまな家族関係に関する相談があった。



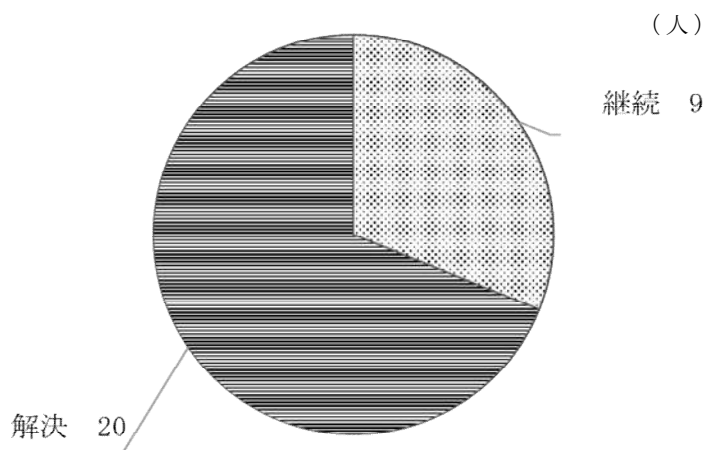
(8) 困りごと：「健康、診療・医療」に関すること（複数回答）

「自身の健康について」は、精神的、身体的な不調や病気、通院についてなど多様な相談があった。



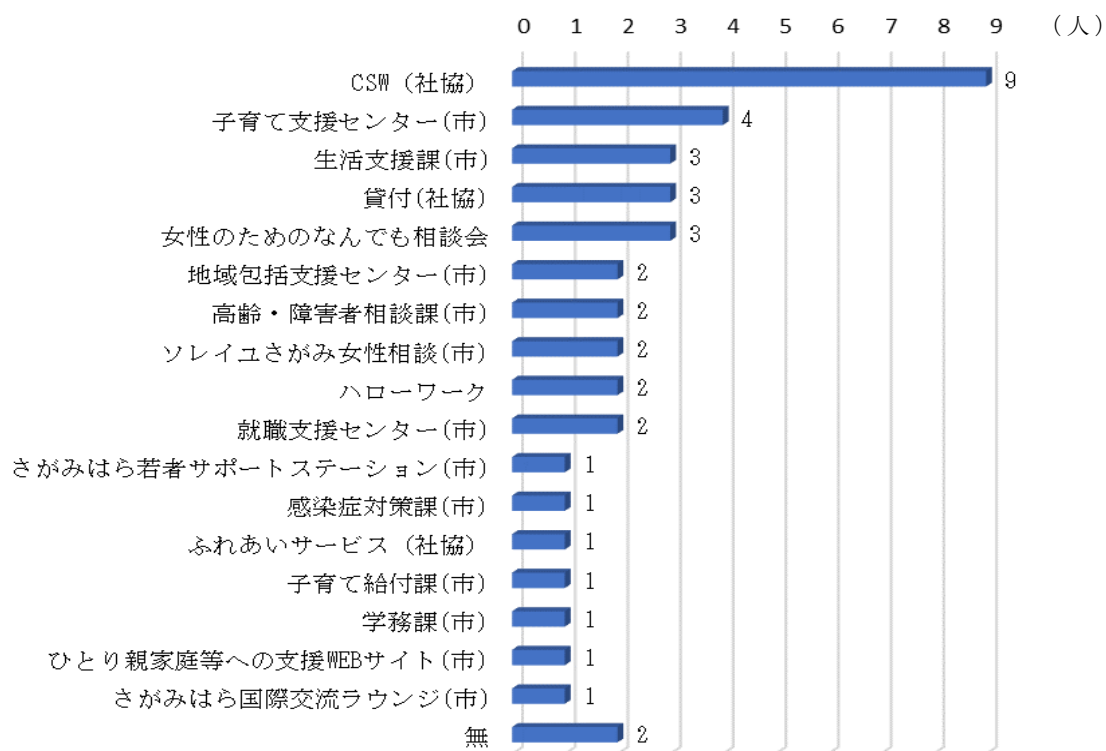
(9) 相談対応結果

単発で終わる相談も多くあったが、市社協コミュニティソーシャルワーカーが継続的に関わった相談者が9人(31%)いた。



(10) 主なつながり先 (つながり先複数有)

- ・主なつながり先は、市社協コミュニティソーシャルワーカーが最も多く、そのうち、見守りや地域活動へのつながりなどの関わりを継続している方は9人いた。
- ・女性のためのなんでも相談会に関する情報提供を3人に行った。





## 6 事業を実施した中で見えてきた課題について

### 1 職員の視点から

#### (1) 随時相談・相談会の実施を通じて

##### <①職員としての多様なスキル>

- ・どこに相談したらよいかわからない、誰にも相談できなかったことを相談できたという声もあり、「なんでも相談会」とすることで相談のハードルを下げることができた。
- ・「なんでも相談会」であったため、様々な相談ごとがあり、日頃の相談対応とは異なる専門性や経験が求められた。相談を受け止めるにあたり、知識や経験など職員としてのさまざまな力量が必要である。
- ・多様な相談があることから、より多方面の専門職との連携が必要である。

##### <②専門職への相談につなぐこと>

- ・「専門職に相談できる機会がなかなかない」、という相談者からの声があった。専門職の相談につながるような取り組みが必要ではないか。
- ・市社協としての取り組みは、既存の女性相談との連携や差別化が必要ではないか。
- ・「女性の弁護士に相談したい」との声もあり、「同性」相談員に相談できる安心感が必要である。

##### <③悩みを受け止める場づくり>

- ・困りごとが明確ではなく、具体的な解決を望まない相談があった。
- ・市社協のつながりを活かした身近な相談の場があったらよいのではないか。

##### <④情報発信>

- ・相談会開催時の駅前テントでのPRやティッシュ配布により、その場で相談につながらない場合でも、その後の窓口来所につながることもあった。
- ・相談会は開始時間に合わせたの来場が多く、相談に来ることを決めて来場する人が多かったことから、情報発信・周知が重要である。

<⑤CSW業務とのつながり>

- ・相談者の中には、「助けてもらうだけでなく誰かの役に立ちたい」という気持ちがある方もいた。CSWとしてかかわることで思いをかなえたり、見守りができたり、地域とのつながりを活かせる場合もあるのではないかな。
- ・DV等のデリケートな相談内容である場合、CSWとしての地域へのつなぎ方に難しさがある。
- ・CSWの担当地区を超えて同性職員や経験のある職員が対応できるフォロー体制が必要ではないかな。

<⑥外国の方への対応>

- ・日本語が母国語でない方がアンケート記入に困っている場面があった。また、ボランティア団体からは多言語版のチラシを希望する声もあり、事業実施や周知において外国の方への対応を検討できるとよい。

(2)生理用品の配布について

- ・アンケートから「とても助かる」という声があり、生理用品配布をきっかけとして相談につながった場合もある。
- ・まちづくりセンター・公民館職員の協力により、積極的にPRできた地区もあったが、受け取りに来る方が少ない地区も多く、生理用品を事前にいくつ用意するかということについては、課題が多いように思う。
- ・生活に困っている方も多く、生理用品だけでなく日用品などを合わせた柔軟な物品配布ができるとより良かったのではないかな。

2 事業全体を通して

<①女性の経済的な貧困>

- ・生理用品配布時アンケート、相談会の来場者ともに非正規雇用や無職者が多くを占めていた。経済的な自立に課題があるために、様々な課題の解決に対して、前進することが困難であることが多く見受けられた。

<②離婚・DVに対する課題>

- ・本事業では、離婚やDVの相談が多く、この相談には、子育て、住まい、仕事、生活費や養育費、具体的な手続き等様々な課題が複合的に絡み合っていることと、各々が専門的な相談先となっているため、「どこから手をつけていいかわからない」等の声が聞かれた。

- ・市内の女性相談でも離婚・DV関係の相談が多いが、インテークや課題整理をして、さらに専門相談につなぐ役割・機能となっている。ワンストップで総合的に具体的な相談ができる専用相談窓口の必要性が浮かび上がった。

#### <③相談窓口へのアクセス>

- ・市内には、相模原市が実施する女性相談が4か所存在する。しかし、「その存在を知らなかった」また「この内容を相談してもいいのか」という戸惑いもあり、相談に至らなかった人もいた。本相談会のように、積極的なPRを行い、出張型にすることで、相談につながる人も多く、相談者がアクセスしやすい工夫が求められる。

#### <④孤立している人へのアプローチ>

- ・本事業は、「社会との絆・つながりが薄くなり不安を抱える女性」や、「寄り添った支援が必要にも関わらず支援が届いていない女性」を対象としていた。しかし、見えない対象者（社会資源とのつながりが薄い対象者）に向けて、様々な媒体を利用し情報発信・アプローチを試みたものの、ニーズのある人たちに届いていたか等は課題として残る。

## 7 相模原市社会福祉協議会の今後の取り組みについて

### ●継続・定期的な女性相談会の実施

今回、初めて女性だけを対象とする臨時相談会を実施したところ、親族や友人にも相談できない家族関係の問題や身体的な悩みなどをはじめ、女性特有と思われる相談があった。相談の中の声として、相談体制について、相談を受けるスタッフが女性で安心できたという声もあったことから、相談者の身近な場所にて、様々な生活スタイルや年齢層の方に合わせた時間帯での女性相談会の開催が求められている。

また、離婚、DV関係の法律相談も多くあったことから弁護士等の専門相談を検討する。

更に、本相談会で課題となった「外国にルーツのある人」への配慮に努めたい。

- (1) 各区相談会の実施  
各区において年間2～3回2時間程度の予約制相談会（1人あたり30分程度）の開催
- (2) 他団体が実施する相談会等への支援  
食料支援等を実施している団体などの依頼によって市社協職員を派遣し相談できる機会を創出
- (3) CSWによる随時相談

### ●各種専門相談窓口の一覧化

本事業では、生活保護、就労、法律関係の専門職を配置し、相談を実施した。相談内容は複合的で様々な専門職が係わる必要があるケースが多かったが、入り口としては弁護士相談を希望する相談者が多かった。法律相談については、神奈川県弁護士会や相模原市の市民相談室などで実施しているが、その情報を知らない相談者がいたことや、曜日・時間・距離による制約により相談できないケースも見受けられた。

- (1) 相談窓口の取りまとめ  
弁護士相談や市民相談室をはじめとする様々な団体が実施している相談窓口やその特徴などを一覧にして相談者にとってわかりやすい一覧表の作成
- (2) 各種相談会の情報収集  
様々な団体が実施している相談会等情報の周知協力

## ●生活困窮者支援団体のネットワークの構築

相模原市内の住民を支援の対象とする支援団体（ボランティア団体等）の中には相談機能を持ち合せていない団体（食料支援や生活用品の配布による支援団体）もある。各団体の特徴を活かした連携方策を検討するために、団体相互が日頃から協力し合えるネットワークを構築する。

- (1) 支援団体のネットワーク化  
活動資金の補助を受ける団体に対する調査及び懇談会を開催し、相互に協力可能な事業を検討
- (2) 他団体が実施する相談会への支援（再掲）  
食料支援等を実施している団体などの依頼によって市社協職員を派遣し相談できる機会を創出

## ●SNSによる情報発信

当初、情報の発信は広報紙、チラシの配布や民生委員児童委員等による周知などを行った。12月からはInstagramやツイッターの活用により情報発信を行い、相談会の終盤では事前に相談会があることを知って参加した方もいた。

また、生理用品を配布した際の困りごとお伺いアンケートにおいても、大学生を中心にWEBからの回答が多いことから、情報提供についてSNS等の積極的な活用を図る。

- (1) Instagram  
画像・動画を中心とした情報発信ツールとして、若者などに向けた手法として有効であり、効果が期待できるため、情報提供ツールとして意識して活用する。
- (2) ツイッター  
文字情報を中心に画像・動画の投稿が可能で、リアルタイムで情報発信できる。拡散性にも優れているため、情報提供ツールとして活用する。

## 8 事業全体総括及び相模原市への研究提言について

奥貫 妃文

相模女子大学人間社会学部社会マネジメント学科 准教授

### 1 総括

#### (1) 「さがみはら女性のためのなんでも相談会」実施の経緯

内閣府男女共同参画局は、令和3年度に「非正規雇用労働者等に対する緊急支援策」の一環として、孤独・孤立で不安を抱える女性が社会との絆やつながりを回復することができるように、地方公共団体がNPOなどの知見を活用して、きめの細かい寄り添った相談支援などを充実させるためのメニュー「つながりサポート型」を「地域女性活躍推進交付金」の中に新設した（「令和3年度地域女性活躍推進交付金（拡充）」という）<sup>1 2</sup>。これに伴い制度化された「女性をつながりサポート事業」の一環として「さがみはら女性のためのなんでも相談会」の実施に至った。

相模原市では、本事業を社会福祉法人相模原市社会福祉協議会へ事業委託した。この間、筆者も学識経験者としての立場から、女性をつながりサポート事業に関わるワーキンググループに参加させていただいた。新型コロナウイルスの影響が長期化するなか、経済的な困窮や人間関係などで孤独・孤立を深め、第三者に助けを求めることもできず、先の見えない不安を一人で抱えこんでいる女性が、潜在的にかなり存在していることが予測された。そうした女性たちが、社会との絆やつながりを少しずつでも回復することができるよう、一人ひとりに対するきめ細かな支援に取り組もうというのが、本事業の趣旨であった。

#### (2) 対象となる女性像

このたび本事業を終えて、総括と提言を行う機会をいただいたが、その前に筆者の個人的な経験について少しだけ触れさせていただきたい。筆者はこれまで、東京都新宿区や大阪市を中心とした大都市で、ホームレスや外国籍住民などの生活困窮者の支援に20年ほど携わってきた。コロナ禍になってからは、2021年1月2日、日本最大の繁華街である新宿歌舞伎町の中央に位置する大久保公園で緊急に開設された「年越し

<sup>1</sup> [https://www.gender.go.jp/policy/chihou\\_renkei/kofukin/r03/ex.html](https://www.gender.go.jp/policy/chihou_renkei/kofukin/r03/ex.html)

<sup>2</sup> 地域女性活躍推進交付金には、①活躍推進型、②寄り添い支援型、③つながりサポート型、の3つがあり、本事業は③つながりサポート型に当たるものである。なお、本交付金の予算は、令和2年度：1.5億円、令和2年度第3次補正：1.5億円＋追加措置13.5億円、令和3年度：1.5億円、補正予算：5.3億円、となっており、③は追加措置13.5億円の部分に該当する。  
[https://www.gender.go.jp/policy/chihou\\_renkei/kofukin/r03/pdf/hosei/suishin\\_kofu\\_kakuju.pdf](https://www.gender.go.jp/policy/chihou_renkei/kofukin/r03/pdf/hosei/suishin_kofu_kakuju.pdf)

支援・コロナ被害相談村」で相談を担当した。相談村を訪れた人のなかには、大袈裟ではなく「今日寝る場所がない」、「3日間何も食べていない」、「所持金 300 円」といったまさしく「絶対的貧困状態」に置かれた人たちが多く含まれており、相談村はさながら「野戦病院」の様相を呈していた。女性や外国籍の方もたくさんいた。これまで困窮の現場に関わってきた筆者でも、ここまで切羽詰まった状況に置かれている人が社会にいることに衝撃を禁じ得なかった。そして、こうした状況は、コロナ禍で突如もたらされたものではなく、これまでの社会のなかに存在していた歪（ひずみ）が、一挙に噴き出して現れたものだと感じた次第である。

このたび、相模原市で本事業の実施をするにあたり、筆者が話をうかがった際にまず頭に浮かんだのは、相模原市在住・在勤の女性像をどう捉えるかということであった。筆者がこれまで経験してきた大都市の繁華街における相談会の来所者とはあらゆる意味において異なるであろうことは直観的に感じた。筆者の職場（相模女子大学）がある相模原市のイメージは、きわめて雑駁ながら「郊外のベッドタウン・住宅地・ファミリー層メイン」といったものであった。しかし他方で、相模原市は人口 70 万人以上の政令指定都市<sup>3</sup>であり、中央区、南区、緑区の3つの区の地理的条件、地域性、そして住民の生活形態にもそれぞれ特色がある。また、大都市がもつ「匿名性」についても、相模原市のような郊外の地方都市の場合、匿名性が担保されている場面と、今なお地縁が根強く残存する場面の両面が併存しているのではないかと思われた。

ワーキンググループのミーティングにおいても、相談会に来所していただきたい女性像をどのように想定するかについては、常に議論の中心になっていたように思う。これまで市社協の CSW（コミュニティ・ソーシャルワーカー）として、地域福祉の現場の最前線で働いている相模原市社会福祉協議会の職員にとっても、今回のように相談項目を設けない、女性のための「なんでも」相談会を実施するのは初の試みであり、半ば雲を掴むような不確かな感覚があったであろう。

すべての事業にいえることであるが、ある事業を実施する際に、“だれ”に対する事業なのか、対象を明確にすることがまずもって必要である。そこが固まることで、次にその事業を“いつ”“どこで”進めていくべきか、具体的にいえば、相談会の場所や日時の設定等にも影響が及ぶ。逆にいうならば、対象が明確化できなければ、相談会を設定しても、真に必要としている人のニーズに合わず、ミスマッチになってしまう危険がある。

とはいえ、今回は初の試みであるので、ある程度予想するほかなかった。そういう意味においては、チャレンジングな試みであった。そのような中、相模原市社会福祉協議会の CSW が日々の業務のなかで会得し

---

<sup>3</sup> 令和 4 年 3 月 1 日現在の相模原市の人口は 72 万 5463 人（33 万 7765 世帯）。区ごとの人口は、中央区 27 万 3871 人、緑区 16 万 9224 人、南区 28 万 2368 人。  
<https://www.city.sagamihara.kanagawa.jp/>

た地区の住民や社会資源に関する情報は非常に有益で、対象者のイメージの明確化に大いに資するものであった。職員がそれぞれの担当地区をくまなく回り、関連諸団体に、丁寧なヒアリング調査を行い、ニーズの掘り起こしに努めた。また、相模原市人権・男女共同参画課の担当職員からは、行政の立場からその都度適切な情報提供ならびに助言がなされた。

学識経験者として筆者からは、これまでの大都市の繁華街での生活困窮の相談支援の経験をワーキンググループのメンバーと共有しつつ、相模原市ならではの「女性の生活困窮の見えにくさ」をいかに発掘していくかについて意見を交わす時間を大切にしたい。ワーキンググループのミーティングは全部で9回開催されたが、協議を重ねるたびにメンバー間のイメージが具体化され醸成されていった成果があったと感じている。

このような過程を経て、結論として、本事業では対象を限定するのではなく、幅広く「女性一般」としながらも、とりわけ強く意識したのは、これまで公的機関へのアプローチをしたことがない女性、自分自身でも主訴がはっきりしないものの、コロナ禍のなかで将来への不安を抱えている女性、悩みがあるがどこにどのように相談していいかわからず立ちすくんでいる女性、こうした女性たちの目に止まってほしい、足を運んでいただきたいということであった。

### (3) 女性のための「なんでも」相談会の意義

「さがみはら女性のためのなんでも相談会」は、3区において合計8回開催された。それぞれの会場の相談者数や相談内容等は、他の章を参照いただくとして、ここでは、相談に訪れた女性の言葉をいくつか拾い上げてみたい。

- ・ 話を聞いてもらえて気持ちが楽になりました（多数）
- ・ 一人じゃないと思えました
- ・ 死ななくてもいいかと思えて、本当に安心しました
- ・ 誰にも相談できずに10数年抱えていました
- ・ 優しく受けとめていただき、救われました
- ・ どこに相談したらよいかわからなかったことを相談できました
- ・ 迷っていたところがわかり、やることが明確になりました
- ・ 前向きな気持ちになれました
- ・ とても丁寧で女性2人で対応というのも安心しました
- ・ 今後も引き続き相談ができるので安心しました（社協での随時相談）
- ・ 食材や生活用品の寄付は助かりました

今回の相談会の大きな特徴として、テーマごとの相談会ではなく敢えて「なんでも相談」としたことが挙げられる。行政機関が開催する相談会は多くが「労働相談」「家事相談」「債務相談」「健康相談」「子育て相談」など、テーマ毎に区切られている。しかし今回は、相談に訪れる本人が、何に悩んでいるのかよく分からない、でも、不安に打ちひしがれ



ている、といった場合を想定したうえで、間口を思い切り広げる形で「なんでも相談」とした。今、相談会を終えて総括してみると、このことは非常に大きな意義があったと言える。

上掲のように、「話を聞いてもらえて気持ちが楽になりました」という声が多く寄せられていたことから、主訴の具体的な解決策を求めて相談会に来る人だけではなく、一人で抱えている悲しみ、苦しみ、不安を受け止めてもらいたい、理解してもらいたい、という切実な気持ちをもった女性が潜在的に相当数いることが明らかになった。相談に応じる側も全て女性にすることで安心感を得ることができて、話をしてみようという気持ちになっていただけたようである。

#### （４）連携先について

相談体制としては、相模原市社会福祉協議会の職員のほかに、弁護士（のべ16人）、相模原市生活支援課生活保護担当（のべ15人）、相模原市就職支援センター（のべ6人）、ファイナンシャルプランナー（2人）を配置した。これらの専門相談員は全て女性である。相談数の合計89件中43件が弁護士による対応という結果から、法的解釈や法的手続を要する相談内容が多く含まれていることがうかがえる。

相談内容として特に多かったのが「生活問題」、「家族問題」、「健康問題」の3つであった。多くの相談は、単独の問題というよりは、これらの問題が絡み合って負のスパイラルに陥っているように思われるものが多く散見された（たとえば、疾病により仕事を退職してから生活費に困るようになり、そのことで家族関係が悪化するなど）。

さらにコロナ禍で「ステイホーム」の生活がメインになったことで、家族という親密圏のなかでとりわけ女性が抑圧的な立場に置かれ、閉塞感に苛まれるといったケースが非常に多かったのが印象的である。底流には、親の看護、介護、子育て等の責務が、未だ女性により重くのしかかるジェンダー不均衡が確実に存在している。相談者のなかには、実際に家族間の虐待や暴力の危機に直面しているという人もいた。

あとは、相談者本人や家族の精神疾患、精神の不調に関する悩みも多く見られた。メンタルヘルスの問題はコロナ禍以前から社会問題として認識されていたが、コロナ禍の長期化によって、心にもたらされる負荷が増大していることは想像に難くない。今回の相談のなかにも、家族のなかの複数が精神疾患で受診しているといったケースがいくつか見られた。

今回、相談会から他の機関につないだ事例も多くあった。最も多かった連携先は「法テラス・弁護士」であり、次いで同数で「相模原市生活支援課」、「相模原市社会福祉協議会」となっている。それ以外にも、病院、子育て支援センター、警察、地域包括支援センターなど、実に多岐にわたっている。これも相談対応した専門相談員が、相談者の主訴を丁寧に把握したうえで、豊富な地域の社会資源の知識を余すところなく活かした証左であろう。

## 2 提 言

ここまで本事業を振り返ってきた。結論として、本事業の今日的意義は非常に大きいということは論を待たない。ただ、本事業は一回限りではその意義も失われてしまう。コロナ禍はいつか収束の時期が到来するであろうが、構造的な問題は積み残ったままであり、女性をとりまく生活状況においても好転の兆しはなかなか見えない。だからこそ、本事業は強化すべき点は強化して、長期的スパンで継続すべきである。以下、今後に向けた提言を行う。

### 提言1 アウトリーチ活動のさらなる創造

今回、街中に出て行って駅前を中心とした人通りの多い場所で相談会を実施した意義を改めて実感した。助けを求めるやり方が分からないという女性、公的機関に行こうという気持ちにならない女性（一度は公的機関に行って相談したものの、そこで尊厳を傷つけるような対応や、たらい回しをされて“懲りた”という人も多い）は、潜在的にかなり存在していると思われる。そうした女性たちに対し、窓口に来てもらうのを待つ従来型の相談体制では問題の解決につながらない。「相談窓口が自ら街に出ていく」ための創造的な手段を、積極的に追求することが求められる。

### 提言2 広報・周知活動

今回、ネットカフェ、スーパーマーケット、カラオケ店、パチンコ店などにも、生理用品の配布や相談会の周知などの協力を呼びかけた。全てが協力的ではなかったが、社会福祉制度へのアクセスが希薄な女性に向けて、このような声かけは大切なことであり、今後も継続すべきである。なお、周知として効果的なのは、ポケットティッシュに案内を挟み込んで街頭で配布する方法である。今後、相模原市内の主要駅、バスターミナル、大学、専門学校等への周知も検討していただきたい。

### 提言3 障がいのある人や外国籍女性に対するさらなる配慮

今回手が回らなかったこととして、たとえば、障がいのある女性や外国籍女性に対する配慮がある。相模原市にはおよそ1万6000人の外国籍住民が暮らしており、全体の2%を占めている<sup>4</sup>。たとえば、筆談や個室での対応や、多言語でのリーフレット、通訳体制の整備など可能な範囲内でより多様な女性の相談に応じられるよう努力をしていただきたい。なお、外国籍女性の場合、在留資格制度上の問題を抱えていることも予想されるので、専門相談員のなかに在留資格の手続代行などを業とする行政書士を配置することなども検討の余地がある。

<sup>4</sup> 在留外国人統計（2021年6月末）出入国在留管理庁発表

#### 提言4 若年単身女性へのアピール

今回の相談会でも、30代の女性は一定数いたが、20代は1名しかいなかった。若年単身女性（一人ぐらしの学生含む）は最も社会福祉制度の網の目から零れ落ちがちであるが、それは若年単身女性が困窮していないということを意味するわけではない。筆者の勤務先の大学でも、保護者の経済状態の悪化により、休学を余儀なくされたり、家計を援助するためにアルバイトに明け暮れる学生などが一定数いるが、コロナ禍以降その数は明らかに増えている。相模原市内には7つの大学、短期大学があり、そのうち女子大学は2校である。

また、若年単身女性のなかにも様々な困りごとを抱えながら、誰にも相談できずにいる人が相当数いることが推測される。若者世代の人間関係の傾向として、深刻な話を友人や知人にしたら、相手から「面倒くさい」奴だと引かれてしまうのではないかと心配し、表面的には明るく、軽い話題だけで済ませてしまいがちなところがみられる。さらに、行政機関等でも、若者はそんなに心配いらなだろうと後回しにされることも少なくない。しかし、コロナ禍以降、とりわけ若年女性の自殺率が顕著に増加しているという事実を見逃すべきではない。<sup>5</sup>

筆者の勤務先大学の女子学生数名に、今回の相談会は若い女性からどのように映っているのか尋ねてみると、リーフレットや案内を入れたポケットティッシュは親しみやすさを感じたとのことであった。「なんでも相談」と掲げているのも、敷居が低い感じがするので、もし自分が悩みを抱えているのであれば、相談してみようかなという気持ちになると話してくれた。ただ、駅前のテントには少し入りにくいし、人の目が気になってしまうかも…という感想を述べた学生もいた。

別の学生からは、コロナ禍の影響で飲食の提供は難しいかもしれないけれど、座ってコーヒーや紅茶を飲みながら、リラックスした雰囲気の話ができるといいのではないかという提案があった。また、生理用品や日用品の配布は学生にとってもありがたいものなので、もらっても後ろめたくない雰囲気作りが大切ではないか、といった意見もあった。

今後、若年女性へのアピールを強化するにあたっては、やはり若年女性のリアルな声を聴くことが最も大切なことと思われる。相談会の開設場所や日時などの決定に際しても、ヒアリングとリサーチを丁寧に行うことを提言したい。

<sup>5</sup> 厚生労働省「令和3年版自殺対策白書」によると、有職女性の令和2年の自殺者数は1698人で、これまでの5年間の平均と比較して3割近く増加した。新型コロナウイルスの感染拡大で、飲食・サービス業など女性が多い非正規労働者の雇用環境の悪化が背景の一つとみられる。

## 提言5 アフターフォロー体制のさらなる構築

さいごに、アフターフォロー体制のいっそうの強化を提言したい。今回、初の試みではあったが、専門相談員や運営に携わった相模原市社会福祉協議会の職員（裏方に徹した男性職員も含め）など、相談会に関わった全ての人たちが、相談者の女性にとって何が良いことなのかを真摯に考え、試行錯誤を繰り返しながら、1回1回の相談会を実に丁寧に運営した。8回の相談会を完遂できたことは、間違いなく大きな第一歩となった。相模原市で暮らす女性たちがコロナ禍の中でどのようなことに悩み苦しんでいるのか、その片鱗を垣間見ることができた。そして、相談の内容は、その大半が複数の問題が重層的に絡み合っており、問題解決には長期的なスパンで向き合うことが必要であるということも分かってきた。

だからこそ、アフターフォロー体制のいっそうの強化が求められる。今回、相談内容に応じて、各種専門機関につないだケースも数多くあった。そのこと自体は素晴らしいことだと言えるが、つないだ先でどのような展開になったのかということも、把握しておくべきではないだろうか。そしてつなぎ先と情報共有を図り、何かあったときに迅速に対応できるような連絡網の構築を図るべきと考える。

これまで行政機関の窓口などで相談をした経験のある人は、一様に次のような不満を述べる。「窓口で一生懸命に話しているのに、終始関心がなさそうな態度だった」、「それはうちの担当ではない、といって他の窓口に行かされる。そこで長時間待たされた挙句、また最初から同じ話をさせられる」、「明らかに見下されるような態度をとられて気持ちが萎えた」、「シングルマザーの場合、かなりの割合で男性職員からのセクハラ的な発言（たとえば、「彼氏はいないの？」等）を受けた経験がある」。こうしたいわゆる「窓口ハラスメント」と呼ばれる一連の言動によって、女性たちは自身の尊厳を損なわれ、深く傷ついてしまう。そして、この経験がトラウマとなって、助けを求めようという意欲の喪失につながるのである。もし女性に子どもがいたならば、母親の意欲の喪失は子どもの心身の健康にダイレクトに影響が及ぶことになる。

こうした点に鑑み、今後、相談会を開催するにあたっては、さらに長期的な視点に立ったうえで、一人の女性のライフコースに伴走するアフターフォロー体制の構築をすべく、提言をさせていただきたい。

## 9 資料編

### 女性のつながりサポート事業報告会参加者名簿

NO	氏 名	所 属 等
1	渡邊 志寿代	相模原市 市民局長
2	関山 英雄	相模原市 人権・男女共同参画課長
3	上田 知実	相模原市 人権・男女共同参画課 主任
4	浅川 路子	相模原市 地域包括ケア推進課 担当課長
5	谷畑 伸一	相模原市 地域包括ケア推進課 主査
6	奥貫 妃文	相模女子大学 人間社会学部 社会マネジメント学科 准教授
7	小林 輝明	市社会福祉協議会 常務理事
8	田所 雅	市社会福祉協議会 事務局長
9	阿部 幸夫	市社会福祉協議会 南区事務所長
10	永井 明夫	市社会福祉協議会 南区事務所 副主幹
11	飯島 ともえ	市社会福祉協議会 緑区事務所 主査
12	小林 岬	市社会福祉協議会 南区事務所 主任
13	水田 友美	市社会福祉協議会 地域支援係 主事
14	山田 千聡	市社会福祉協議会 さがみはら成年後見あんしんセンター主事

## 事業チラシ(緑区版)(表面)



相談無料

予約不要

女性のつながりサポート事業

### さがみはら 女性のための なんでも相談会

市内で  
8回開催

女性の相談員や弁護士がお話をお聞きします。

お金

子育て

生活

仕事

将来

パートナー

など

どこに相談したらよいかわからない、不安な気持ちがあるなど、  
あなたの声をお聞かせください。

食料品や生活用品、生理用品等の  
配布も予定しています。



お気軽にお越しください。

緑区  
開催日程

11月17日(水) 16:00~20:00

JR橋本駅前ペDESTリアンデッキ及び橋本公民館

12月3日(金) 12:00~16:00

津久井まちづくりセンター 3階会議室

全8回の相談会開催日程は、裏面をご確認ください。

相談会以外でのご相談も  
随時ご相談フォームより  
お受けしています。



コロナ禍で  
お困りの方へ

### 生理用品を 無償で配布します

- ◆配布対象者：市内在住、在勤、在学の女性
- ◆配布窓口：各相模原市社会福祉協議会事務局

配布窓口の詳細は、裏面または  
QRをご確認ください。



- ◆開始日及び時間：令和3年11月1日(月)から  
原則、月曜日から金曜日の  
9:00~17:00  
(祝日・年末年始を除く。)

### お問い合わせ

社会福祉法人  
相模原市社会福祉協議会  
☎ 042-765-7065

この事業は、相模原市から、  
相模原市社会福祉協議会が業務受託しています。



事業チラシ(中央区版)(表面)

女性のつながりサポート事業

市内で 8回開催

相談無料

予約不要

## さがみはら 女性のための なんでも相談会

女性の相談員や弁護士がお話をお聞きします。

お金	子育て	生活
仕事	将来	パートナー など

どこに相談したらよいかわからない、不安な気持ちがあるなど、あなたの声をお聞かせください。

食料品や生活用品、生理用品等の配布も予定しています。

お気軽にお越しください。

**11月26日(金) 16:00~20:00**  
JR相模原駅前ペDESTリアンデッキ及び相模原市民ギャラリー

**12月18日(土) 13:00~17:00**  
JR淵野辺駅前及び大野北公民館

**1月29日(土) 13:00~17:00**  
光が丘公民館

中央区開催日程

全8回の相談会開催日程は、裏面をご確認ください。

生理用品を無償で配布します

コロナ禍で  
お困りの方へ

◆配布対象者：市内在住、在勤、在学の女性  
◆配布窓口：各相模原市社会福祉協議会事務局

配布窓口の詳細は、裏面またはQRをご確認ください。

◆開始日及び時間：令和3年11月1日(月)から原則、月曜日から金曜日の9:00~17:00(祝日・年末年始を除く。)

相談会以外でのご相談も  
随時ご相談フォームより  
お受けしています。

お問い合わせ

社会福祉法人  
相模原市社会福祉協議会  
☎ 042-765-7065

この事業は、相模原市から、  
相模原市社会福祉協議会が業務受託しています。

## 事業チラシ(南区版)(表面)

 **相談無料**

**女性つながりサポート事業**

**市内  
8回開催**

**予約不要**

# さがみはら 女性のための なんでも相談会

女性の相談員や弁護士がお話をお聞きします。

お金	子育て	生活
仕事	将来	パートナー など

どこに相談したらよいかわからない、不安な気持ちがあるなど、あなたの声をお聞かせください。

食料品や生活用品、生理用品等の配布も予定しています。

お気軽にお越しください。

**南区  
開催日程**

**11月20日(土) 13:00~17:00**  
小田急相模大野駅前ペDESTリアンデッキ及びユニコムプラザさがみはら

**12月27日(月) 16:00~20:00**  
小田急相模大野駅前ペDESTリアンデッキ及びユニコムプラザさがみはら

**2月8日(火) 13:00~17:00**  
小田急相模原駅前ペDESTリアンデッキ及びラクアル・オダサガ

全8回の相談会開催日程は、裏面をご確認ください。

相談会以外のご相談も  
随時ご相談フォームより  
お受けしています。



**生理用品を  
無償で配布します**

コロナ禍で  
お困りの方へ

◆配布対象者：市内在住、在勤、在学の女性  
◆配布窓口：各相模原市社会福祉協議会事務局

配布窓口の詳細は、裏面または  
QRをご確認ください。



◆開始日及び時間：令和3年11月1日(月)から  
原則、月曜日から金曜日の  
9:00~17:00  
(祝日・年末年始を除く。)

**お問い合わせ**

社会福祉法人  
相模原市社会福祉協議会  
☎ 042-765-7065

この事業は、相模原市から、  
相模原市社会福祉協議会が業務受託しています。





## 事業チラシ(3区共通版)(裏面)

### さがみはら 女性のための なんでも相談会 開催日程

日付	時間
11月17日(水)	16:00~20:00
JR橋本駅前ペDESTリアンデッキ及び橋本公民館	
11月20日(土)	13:00~17:00
小田急相模大野駅前ペDESTリアンデッキ及びユニコムプラザさがみはら	
11月26日(金)	16:00~20:00
JR相模原駅前ペDESTリアンデッキ及び相模原市民ギャラリー	
12月3日(金)	12:00~16:00
津久井まちづくりセンター 3階会議室	
12月18日(土)	13:00~17:00
JR淵野辺駅前及び大野北公民館	
12月27日(月)	16:00~20:00
小田急相模大野駅前ペDESTリアンデッキ及びユニコムプラザさがみはら	
令和4年1月29日(土)	13:00~17:00
光が丘公民館	
令和4年2月8日(火)	13:00~17:00
小田急相模原駅前ペDESTリアンデッキ及びララル・オダサガ	

### 生理用品無償配布 配布窓口一覧

- ◆配布対象者：市内在住、在勤、在学の女性
- ◆開始日及び時間：令和3年11月1日(月)から  
原則、月曜日から金曜日の9:00~17:00  
(祝日・年末年始を除く。)
- ◆配布窓口：下記の各相模原市社会福祉協議会事務局

#### 緑区

- ・緑区合同庁舎2階
- ・大沢まちづくりセンター
- ・城山総合事務所第1別館3階
- ・津久井総合事務所3階
- ・相模湖総合事務所3階
- ・藤野総合事務所3階

#### 中央区

- ・あじさい会館2階
- ・小山公民館
- ・清新公民館
- ・横山公民館
- ・中央公民館
- ・星が丘公民館
- ・光が丘公民館
- ・大野北まちづくりセンター
- ・田名まちづくりセンター
- ・上溝まちづくりセンター

#### 南区

- ・南保健福祉センター1階
- ・南区合同庁舎4階  
(地域振興課内)
- ・大野中まちづくりセンター
- ・麻溝まちづくりセンター
- ・新磯まちづくりセンター
- ・相模台まちづくりセンター
- ・相武台まちづくりセンター
- ・東林まちづくりセンター

## 困りごとお伺いアンケート(表面)

相模原市委託事業「女性のつながりサポート事業」



QRコードからも回答いただけます

### 困りごとお伺いアンケート

- この事業は、新型コロナウイルス感染症の影響など様々な事情により、困りごとを抱えている女性を支援するためのものです。
- 現在抱えている困りごとをお聞かせください。
- ご希望の方には、相模原市社会福祉協議会（女性職員）より連絡をいたします。
- 言いたくないことを無理にご記入いただく必要はありません。
- ※いただいた情報は、本事業及び今後の女性支援事業の検討資料のみに使用します。

#### 【質問1】 あなたの年齢（年代）を教えてください。

- 20歳未満  20代  30代  40代  50代  60代以上

#### 【質問2】 あなたの職業について該当するものを選んでください。

- 小学生・中学生  高校生  学生（大学・短期大学・高等専門学校等）  
 無職  有職（正社員・正社員以外）  その他（ ）

#### 【質問3】 困りごとなどを解決するためにどこから情報を得ますか。（複数選択可）

- 家族  友人  ネット検索  Instagram  Twitter  LINE  
 Facebook  テレビ  ラジオ  相模原市ホームページ  
 相模原市公式 Facebook  相模原市公式 Twitter  
 相模原市社会福祉協議会ホームページ  
 その他

#### 【質問4】 現在の困りごとについて、該当するものを選択してください。（複数選択可）

- 生活  住まい  仕事・求職  親族・家族関係  子育て  健康  
 医療・診療  その他

#### 【質問5】 具体的な困りごとについて、該当するものを選択してください。（複数選択可）

##### ①生活に関すること

- 生活費の不足
- |                                   |                                |                                   |                                    |                              |                              |
|-----------------------------------|--------------------------------|-----------------------------------|------------------------------------|------------------------------|------------------------------|
| <input type="checkbox"/> スマホ・携帯料金 | <input type="checkbox"/> 家賃    | <input type="checkbox"/> 食費       | <input type="checkbox"/> 光熱費       | <input type="checkbox"/> 被服費 | <input type="checkbox"/> 交際費 |
| <input type="checkbox"/> 医療費      | <input type="checkbox"/> 親の医療費 | <input type="checkbox"/> 親の介護費    | <input type="checkbox"/> こどもに関する費用 |                              |                              |
| <input type="checkbox"/> 借財       | <input type="checkbox"/> 税金    | <input type="checkbox"/> 生活費全般の不足 |                                    |                              |                              |
- 定まった住所がない  生活保護申請や受給について  
 その他（ ）

## 困りごとお伺いアンケート(裏面)

### ②仕事・求職に関すること

現在の仕事先への悩み

( 仕事の内容 人間関係 給料・待遇 労働条件 職場環境 )

求職に関する悩み

( 仕事が見つからない 体調不良のため仕事を探せない 雇用が安定しない )

その他 ( )

### ③親族・家族、子育てに関すること

家族との不仲 暴力 虐待 モラハラ (道徳、倫理に反する嫌がらせ)

介護疲れ 家族の引きこもり 子育てに関すること 妊娠に関すること

その他 ( )

### ④健康、診療・医療に関すること

自身の健康について

( 精神的不安 体の不調 ( ) 不眠  
ストレス 女性特有の健康問題等 依存 (アルコール、薬物、ギャンブル等) )

家族の健康について

その他 ( )

**【質問6】 その他、困りごとや相談したいことがある場合は、ご記入をお願いします。**

**質問1から質問6までの中でご記入いただいた困りごとについて、相模原市社会福祉協議会からの相談先の案内などを希望されますか？**

※女性職員から連絡をいたします。

○案内を希望される場合は、お名前(ニックネーム可)と連絡先(電話番号またはE-Mailアドレス等)、住所のご記入をお願いします。

→お名前: \_\_\_\_\_

→連絡先: \_\_\_\_\_

→住 所: \_\_\_\_\_

**その他、女性への支援について、ご意見やご要望がございましたらご記入をお願いします。**

社会福祉法人相模原市社会福祉協議会作成 (R3.10)

相談カード(表面)

月 日 中央・南・緑

相談会にお越しいただき、ありがとうございます。  
相談会場をご案内しますので、現在のお困りごとについて、下記アンケートをご記入ください。

氏名 \_\_\_\_\_ ( ) \_\_\_\_\_ 住所 \_\_\_\_\_

連絡先 \_\_\_\_\_

●現在の困りごとについて、該当するものを選択してください。(複数選択可)

- 生活 住まい 仕事・求職 親族・家族関係 子育て  
健康 医療・診療  
その他( )

●具体的な困りごとについて、該当するものを選択してください。(複数選択可)

①生活・住まいに関すること

- 生活費の不足 スマホ・携帯料金 家賃 食費 光熱費  
被服費 交際費 医療費 親の医療費 親の介護費  
こどもに関する費用 借財 税金 生活費全般の不足  
定まった住所がない 生活保護申請や受給について  
その他( )

②仕事・求職に関すること

- 現在の仕事先への悩み  
(仕事の内容 人間関係 給料・待遇 労働条件 職場環境)  
求職に関する悩み  
(仕事が見つからない 体調不良のため仕事を探せない)  
雇用が安定しない  
その他( )

③親族・家族、子育てに関すること

- 家族との不仲 暴力 虐待  
モラハラ(道徳、倫理に反する嫌がらせ) 介護疲れ  
家族の引きこもり 子育てに関すること 妊娠に関すること  
その他( )

## 相談カード(裏面)

### ④健康、診療・医療に関すること

ご自身の健康について

(精神的不安 体の不調( ) )

不眠 ストレス

女性特有の健康問題等 依存(アルコール、薬物、ギャンブル等))

家族の健康について

その他( ) )

●その他、困りごとや相談したいことがある場合は、ご記入をお願いします。

--

●困ったことなどを解決する場合どこで情報を得ますか。

家族 友人 ネット検索 Instagram Twitter LINE

Facebook テレビ ラジオ 相模原市ホームページ

相模原市公式 Facebook 相模原市公式 Twitter

社会福祉協議会ホームページ その他( ) )

### 相談員記入欄

主訴
対応 <input type="checkbox"/> 相模原市社協で対応 <input type="checkbox"/> 他機関へつなぐ( ) ) <input type="checkbox"/> 保留 <input type="checkbox"/> その他( ) )
具体的支援



## 女性のつながりサポート事業に関わるワーキング委員

NO	氏名	所属
1	飯島 ともえ	市社会福祉協議会 緑区事務所 主査
2	水田 友美	市社会福祉協議会 地域支援係 主事
3	山田 千聡	市社会福祉協議会 さがみはら成年後見あんしんセンター主事
4	平山 史帆	市社会福祉協議会 企画財政係 主事
5	阿部 幸夫	市社会福祉協議会 南区事務所長
6	永井 明夫	市社会福祉協議会 南区事務所 副主幹
7	小林 岬	市社会福祉協議会 南区事務所 主任

## 学識経験

NO	氏名	所属
1	奥貫 妃文	相模女子大学 人間社会学部 社会マネジメント学科 准教授

## オブザーバー

NO	氏名	所属
1	小田島 直美	相模原市 人権・男女共同参画課担当課長
2	上田 知実	相模原市 人権・男女共同参画課 主任

令和 3 年度  
相模原市委託事業「女性のつながりサポート事業」報告書

発行 令和 4 年 3 月

社会福祉法人 相模原市社会福祉協議会

〒 2 5 2 - 0 2 3 6 神奈川県相模原市中央区富士見  
6 - 1 - 2 0 あじさい会館内

電 話 0 4 2 - 7 3 0 - 3 8 8 8

F A X 0 4 2 - 7 5 9 - 4 3 8 2